

1. 趣旨

我が国の沖合域において、国が漁場整備を実施することにより、当該海域の水産資源の生産力を向上させ、水産物の安定供給の確保を図る。

2. 要件

- ① 排他的経済水域において、
- ② 漁業法に規定する特定水産資源(TAC魚種：くろまぐろ、さんま、すけとうだら、まあじ、まいわし、まさば及びごまさば、するめいか、ずわいがに 等)であって、
(※令和2年12月の改正漁業法施行前に着手した事業にあっては、TAE魚種があかがいを含む。)
- ③ 保護措置が講じられているものを対象とし、事業による著しい効果があると認められるもの。

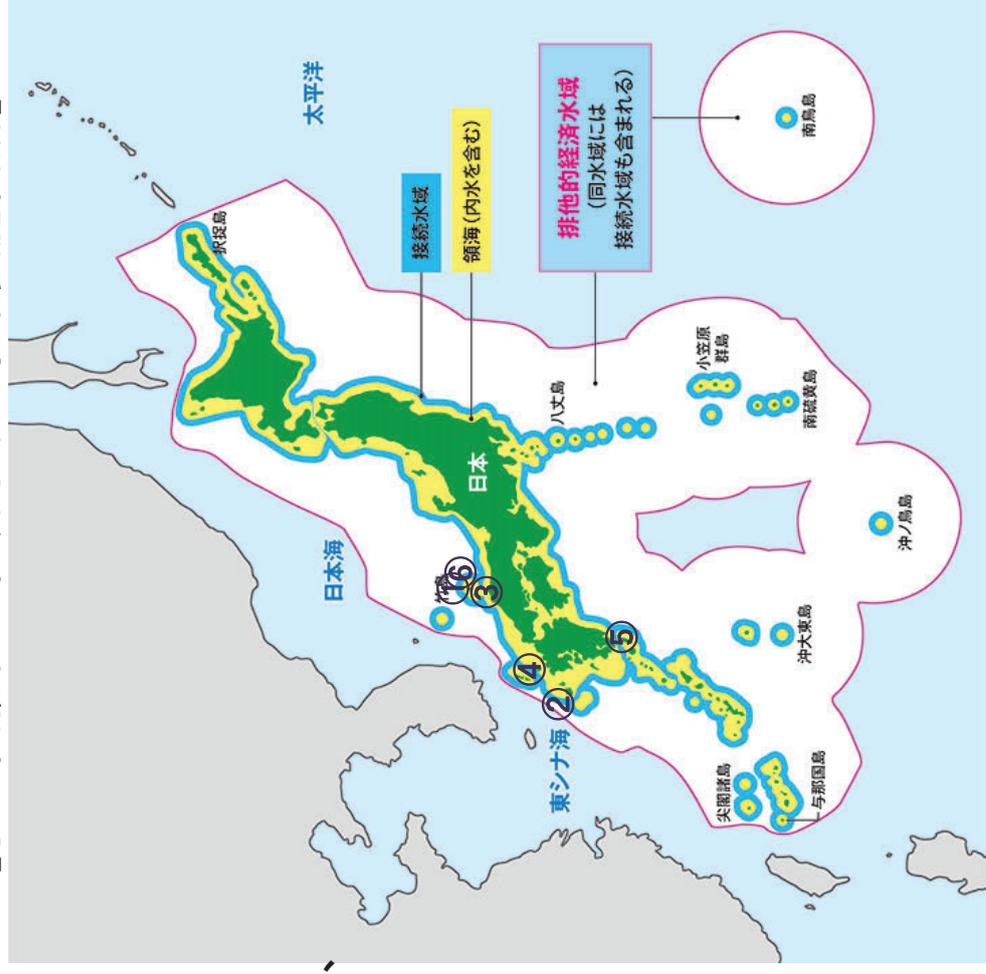
3. 事業実施主体 国

4. 負担率 国3/4、都道府県1/4

5. 事業実施箇所
(保護育成礁)

- ① 日本海西部地区(アカガレイ、ズワイガニ) 平成19年度～(マウンド礁)
- ② 五島西方沖地区(マアジ、マサバ、マイワシ) 平成27年度完成
- ③ 隠岐海峡地区(マイワシ、マサバ、マアジ) 令和2年度完成
- ④ 対馬海峡地区(マアジ、マサバ、マイワシ) 平成29年度～
- ⑤ 大隅海峡地区(マサバ、マアジ、マイワシ) 平成29年度～
- ⑥ 隠岐海峡地区(マイワシ、マサバ、マアジ) 令和7年度～

【我が国排他的経済水域と事業実施箇所】



出典：日本の領海等概念図(海上保安庁)を基に作成

排他的経済水域(EEZ)とは、領海の基線からその外側200海里(約370km)の線までの海域(領海(12海里)を除く。)等で、沿岸国に、天然資源の探査、開発、保存及び管理等のための主権的権利等が認められている。

五島南方沖地区 特定漁港漁場整備事業計画書(案) の概要

1 目的

近年減少傾向にある対馬暖流系のマアジ・マサバ・マイワシの資源増大を目的に、五島南方沖地区において、湧昇流漁場を造成し、将来にわたる安定的な漁業生産活動、また水産物の安定供給の確保を図る。

2 施行に係る区域及び工事に関する事項

(1) 区域に関する事項

- ・区域名：五島南方沖地区

(2) 工事に関する事項

- ・対象魚種：マアジ・マサバ・マイワシ
- ・計画工事種目：湧昇流漁場1基
- ・工事期間：令和8～17年度(計画)

3 事業費に関する事項

(1) 計画事業費：193億円

(2) 都道府県の負担割合

- ・長崎県 100分の25

4 効果に関する事項

費用対効果分析を実施

(総便益額B：224.4億円、総費用額C：138.9億円、費用対効果B/C：1.62)

5 環境との調和に関する事項

湧昇流漁場を整備することによる生物の成育環境の創出、資源の維持・増大

6 他の水産業に関する施設との関係に関する事項

長崎漁港、関係市場など

別記様式1（法第19条第1項関係）

特定漁港漁場整備事業計画書（案）

1 目的

目的	
(1) 地域の特徴	五島南方沖地区は、九州西海域に位置し、対馬暖流に恵まれた良好な漁場で、マアジ・マサバ・マイワシなどが多く漁獲されている。また、前述した3魚種の産卵場になっている海域である。
(2) 水産業の沿革と現状	五島南方沖地区では、主にまき網漁業が営まれており、マアジ・マサバ・マイワシなどが漁獲されている。 マアジ・マサバ・マイワシは全国の海面漁業生産量（2023年）の33%を占める重要な魚種であり、五島南方沖が属する対馬暖流域における、2023年のマアジの漁獲量は7万トンと全国のマアジ漁獲量の77%を占めるなどその重要な漁場となっている。 また、漁業法（昭和24年法律第267号）に基づく資源管理基本方針、資源管理協定等により、マアジ・マサバ・マイワシ等の資源管理に努めている。
(3) 漁場整備の沿革と役割	沖合域の水産資源の生産力を向上させ、水産物の安定供給の確保を図ることを目的として、国による沖合域の漁場整備を平成19年より実施している。令和7年現在、2地区において湧昇流漁場の整備が完了しており、水産資源の生産力の向上に一定の効果を上げている。今回対象としている本海域は、対馬暖流に恵まれたマアジ・マサバ・マイワシの良好な漁場であり産卵場となっている一方、近年、マアジ・マサバ・マイワシの漁獲量が減少傾向にある中で、これらの水産資源の持続的な利用に繋がる更なる漁場整備の展開が必要である。
(4) 当該事業計画の目的	対馬暖流域のマアジ・マサバ・マイワシ資源の維持・増大を促進し、国民への水産物の持続的かつ安定的な供給を確保するため、これらの水産資源の産卵場の一つとなっている五島南方沖地区において国が行う漁場の造成により餌料環境をはじめとする生物の育成環境の創出や資源の増殖を図るものである。

2 施行に係る区域及び工事に関する事項

(1) 区域に関する事項

イ 区域名

区域名	五島南方沖地区
-----	---------

ロ 事業計画区域

事業計画区域	北緯32度20分東経128度40分の点、北緯32度10分東経128度40分の点、北緯32度10分東経128度30分の点、北緯32度20分東経128度30分の点を順次に結んだ線により囲まれた海域（漁港及び漁場の整備等に関する法律施行令第1条の2第2号に掲げる海域に限る。） (別紙)
--------	---

ハ 位置図

位置図	(別紙)
-----	------

ニ 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針
(1) 現状と課題 ① 対馬暖流域のマアジ・マサバ・マイワシの分布と生態 対馬暖流域のマアジ・マサバ・マイワシは、東シナ海南部から日本海の沿岸・沖合域の広域に分布し、五島南方沖周辺は主な産卵場の一つとなっている。(図1～3) また、マアジ・マサバは主としてオキアミ類、アミ類、小型魚類、マイワシは主としてカイアシ類、珪藻類を摂餌する。

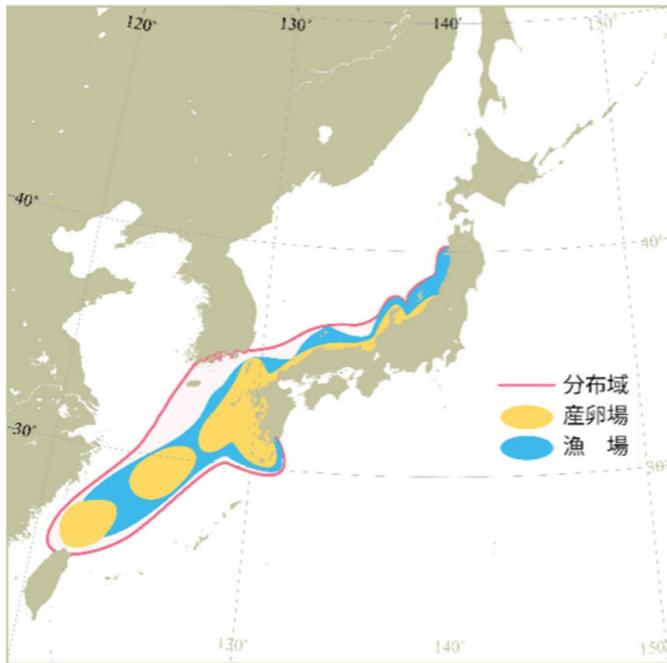


図1 マアジ対馬暖流系群の分布域と産卵場
 出典：令和6年度マアジ対馬暖流系群の資源評価
 (国立研究開発法人水産研究・教育機構)

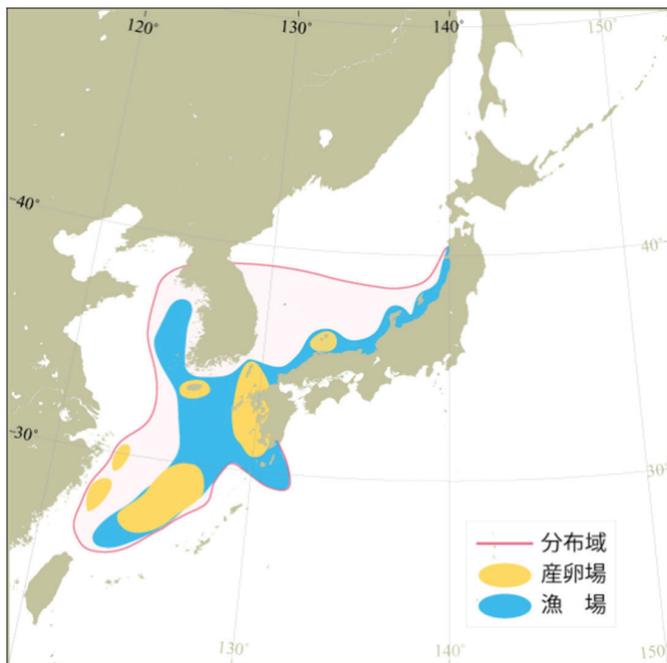


図2 マサバ対馬暖流系群の分布域と産卵場
 出典：令和6年度マサバ対馬暖流系群の資源評価
 (国立研究開発法人水産研究・教育機構)

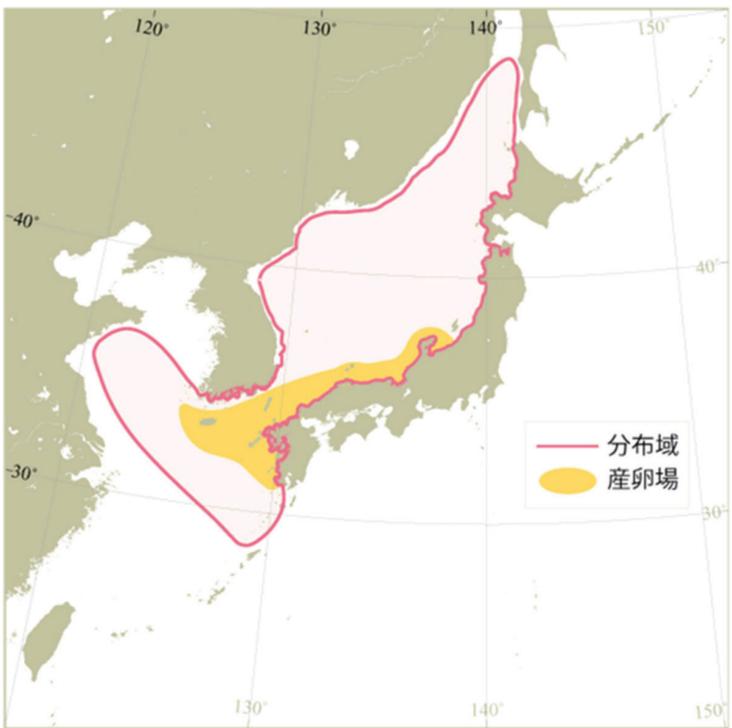
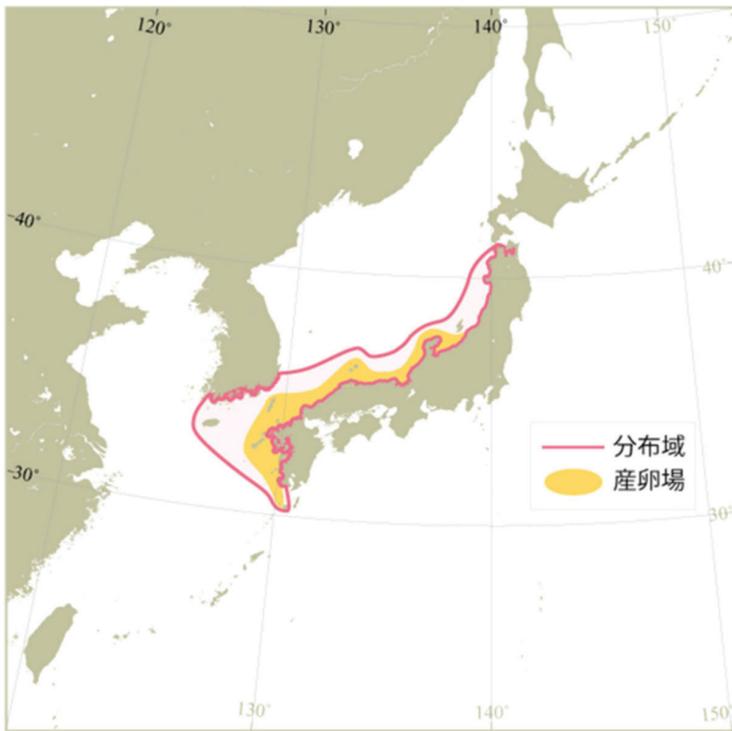


図3 マイワシ対馬暖流系群の分布域と産卵場（上：低水準期、下：高水準期）
 出典：令和6年度マイワシ対馬暖流系群の資源評価
 （国立研究開発法人水産研究・教育機構）

②漁法と漁獲動向

対馬暖流域のマアジ・マサバ・マイワシについては、その漁獲量の大部分が大中型まき網漁業、中型まき網漁業、小型まき網漁業によって漁獲されている。

マアジの漁獲量は、1993～1998年には20万トン以上を維持していたが、その後減少し、2023年には7万トンとなっている（図4）。マサバの漁獲量は、1993年以降増加し1996年には41万トンに達したが、その後減少し、2023年には10万トンとなっている（図5）。マイワシの漁獲量は、1983年に100万トンを超え、1991年まで100万トン以上の漁獲があったが、その後急激に減少し、2023年は12万トンとなっている（図6）

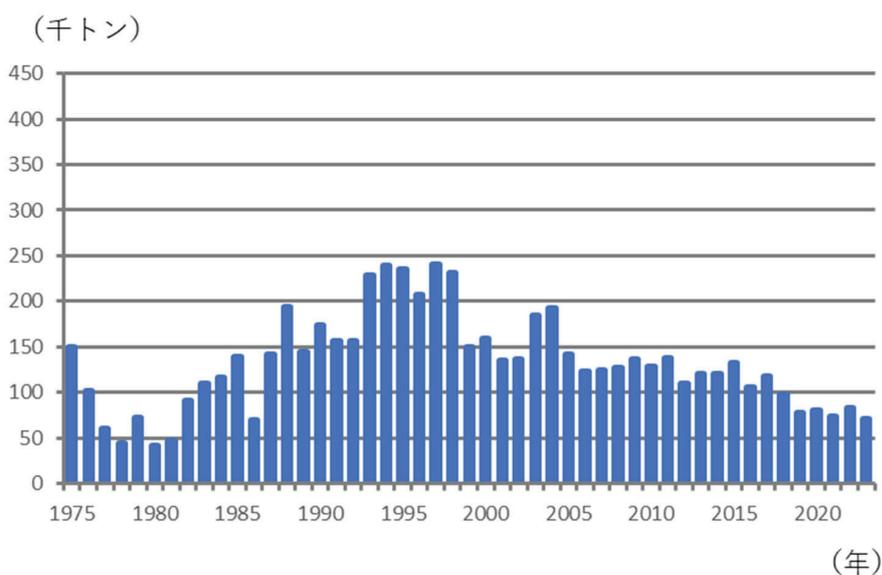


図4 マアジ対馬暖流系群の漁獲量の推移

出典：令和6年度マアジ対馬暖流系群の資源評価

(国立研究開発法人水産研究・教育機構)

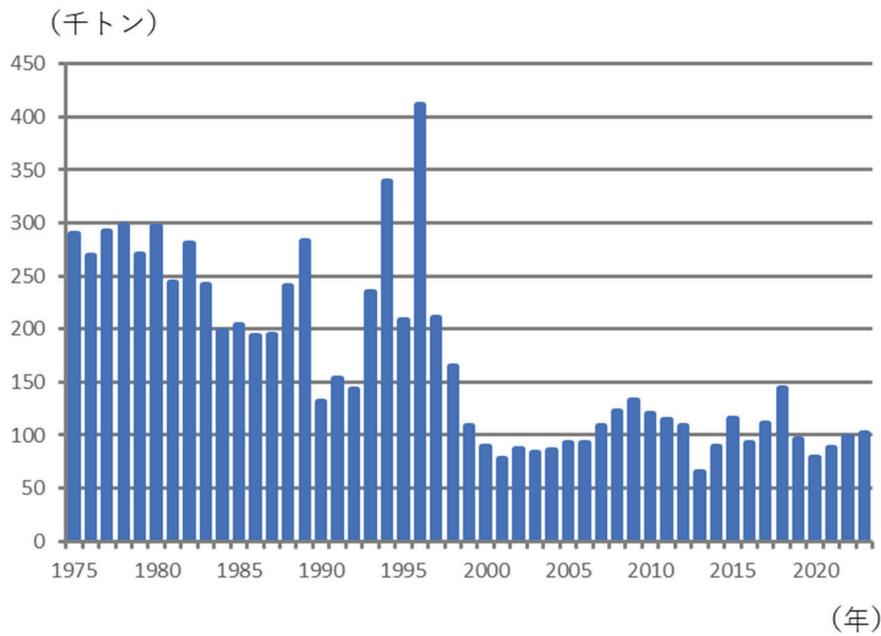


図5 マサバ対馬暖流系群の漁獲量の推移
 出典：令和6年度マサバ対馬暖流系群の資源評価
 (国立研究開発法人水産研究・教育機構)

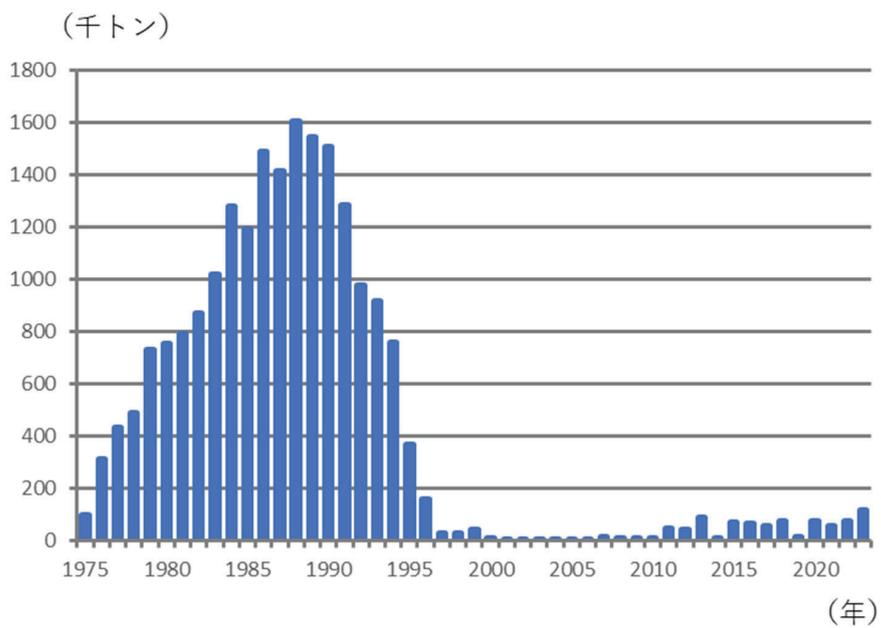


図6 マイワシ対馬暖流系群の漁獲量の推移
 出典：令和6年度マイワシ対馬暖流系群の資源評価
 (国立研究開発法人水産研究・教育機構)

③課題と増殖の必要性

対馬暖流域のマアジ・マサバ・マイワシの漁獲量は近年減少傾向にあり、将来的な漁業活動の継続や水産物の安定供給に支障が生じかねない状況となっている。

このため、これらの産卵場となっている五島南方沖地区において、湧昇流漁場を整備することで、栄養塩の豊富な底層水を有光層に湧昇させ、餌となるプランクトン類の発生を促し、マアジ等の増殖と増肉を図ることで、これらの水産資源の維持・増大と国民への水産物の持続的かつ安定的な供給の確保等を達成するものである。

(2) 整備方針

五島南方沖地区において、海域の基礎生産力（プランクトン）を増大させ、対象生物等の水産資源の増殖を図るため、湧昇流漁場を整備する。

①造成位置

造成位置については、マアジ・マサバ・マイワシの分布状況、各種漁業の操業状況、湧昇流漁場に適した海洋・海底の状況、漁獲量の状況等を踏まえ適地を選定する。

②造成規模

栄養塩の豊富な底層水を有光層に効果的に湧昇させる等の湧昇流漁場としての効果の発現が見込まれる規模とする。

ホ 整備対象漁場の現況

整備対象 漁場全般	マアジ・マサバ・マイワシを主に漁獲している漁業種類の許可隻数は以下のとおり。
	大中型まき網漁業（大臣許可漁業） 32隻
	中型まき網漁業（長崎県知事許可漁業） 64隻
注）令和7年1月1日現在。大中型まき網漁業の隻数は九州西部海区・東海黄海区の許可隻数。	

(2) 工事に関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等
(漁場の施設等)

関係都道府県名	整備対象漁場名	所管	事業主体名		対象生物
長崎県	五島南方沖	本土	国		まあじ、まさば及びまいわし
計画施設等	計画工事種目		単 位	計画数量	備 考
増殖場	湧昇流漁場		ha	2.5	(整備位置) 北緯 32° 12' 東経 128° 38'

ロ 工事の着手及び完了の予定時期

着手予定年度	令和8年度	完了予定年度	令和17年度
--------	-------	--------	--------

ハ 計画平面図

計画平面図
(別紙)

3 事業費に関する事項

(1) 計画事業費

計画事業費	19,300 (百万円)
-------	--------------

(2) 都道府県の負担割合

計画事業費に対する長崎県の負担の割合は漁港漁場整備法施行令第3条第2項に定める割合を乗じたものとする。

なお、「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」に基づく国の負担割合の引上率については別途考慮するものとする。

4 効果に関する事項

1 主要な水産施策別の事業効果	<p>①水産資源の保護・回復 湧昇流漁場の整備によりプランクトンの増大等の水産資源の生育環境の改善が期待され、マアジ・マサバ・マイワシの資源の増殖等が見込まれる。また、資源管理基本方針、資源管理協定等による資源管理と連携し、資源の保護・回復を図る。</p> <p>②漁家経営の安定（水産物の安定供給） 湧昇流漁場の整備による水産資源の回復に伴い、漁業生産量の増加が見込まれ、漁業経営の安定化が図られる。また、漁場の探索時間の削減に伴う就労時間の削減により、就労環境の改善、若年齢階層の新規就業意欲の向上につながる。</p> <p>③水域環境の保全・創造 湧昇効果によるプランクトン等の増大によって持続的に漁場が形成されることで、マアジ・マサバ・マイワシなどの餌料環境をはじめとする成育環境の創出が期待される。</p> <p>④安全・安心な水産物提供 湧昇流漁場の整備による水産資源の維持・増大に伴う水揚げの安定化により、消費者への水産物の安定提供が見込まれる。</p> <p>⑤漁業の生産性向上 湧昇流漁場の整備による水産資源の回復に伴い、漁業生産量の大幅な増加が見込まれる。</p> <p>⑥水産物流通に与える効果 湧昇流漁場の整備による水産資源の回復に伴う漁業生産量の増加により、流通量・加工生産量の増加、販売力強化等の取組の促進が見込まれ、水産物流通の活性化が期待される。</p> <p>⑦地域経済に与える効果 漁業生産量の増加に伴い、水産加工量の増加が見込まれ、水産加工にかかる民間の新規投資の誘発が期待される。また、生鮮や加工産品等の地域産物の安定供給による消費者への積極的な提供等が見込まれ、産直の拡大等により都市との交流の促進が期待される。</p>
2 地域に与える影響	<p>水産資源の回復に伴う陸揚量の増加により、流通量・加工生産量の増加、販売力強化等の取組の促進が見込まれるなど、関連産業への経済波及効果は極めて大きく、地域経済の活性化が期待される。</p>

3 費用対効果分析結果			
社会的割引率	4%	投資期間	令和8年～令和17年
現在価値化の基準年度	令和7年	施設の耐用年数	30年
貨幣化による分析結果			
貨幣化した効果項目	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果		
総便益額B	22,441百万円		
総費用額C	13,888百万円		
費用便益比率(B/C)	1.62		
参考	純現在価値：(B-C)	8,553百万円	
	内部収益率：(IRR)	7.2%	
4 事業の定量的・定性的効果（貨幣化が困難な効果）			
<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の維持増大に伴う漁業経営の安定化 ・新規参入意欲の向上と乗組員等の担い手の確保 ・水産関連資材を扱う関連産業への経済波及効果 ・水産資源を核とした交流人口の増加に伴う新たな産業の創出 ・漁業労働時間・漁業経費の削減効果 ・餌料卸売業の生産量の増加 			

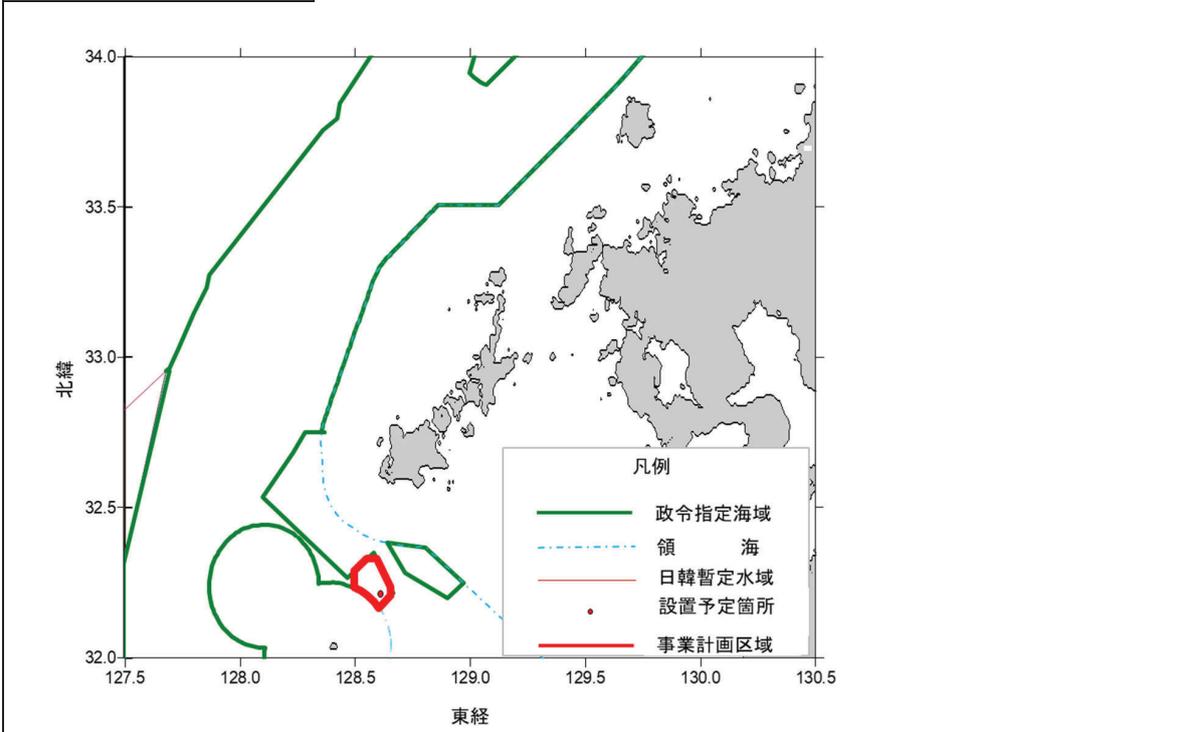
5 環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項
<p>①当該地区周辺の自然環境の現状 当該海域は、対馬暖流に恵まれたマアジ・マサバ・マイワシなどの良好な漁場であるとともに、産卵場となっている海域である。しかしながら、近年、マアジ・マサバ・マイワシの漁獲量は減少傾向である。</p> <p>②当該事業が及ぼす周辺環境への影響の程度 プランクトンの増殖等を図る湧昇流漁場を整備することにより、整備箇所周辺の広い水域にわたり、餌料環境をはじめとする生物の成育環境の創出や資源の維持・増大が期待される。</p> <p>③環境との調和に関して、当該事業で実施する具体的な内容 マアジ・マサバ・マイワシなどの餌料環境をはじめとする成育環境の創出に資する構造・配置について検討し、施設整備を行う。</p>

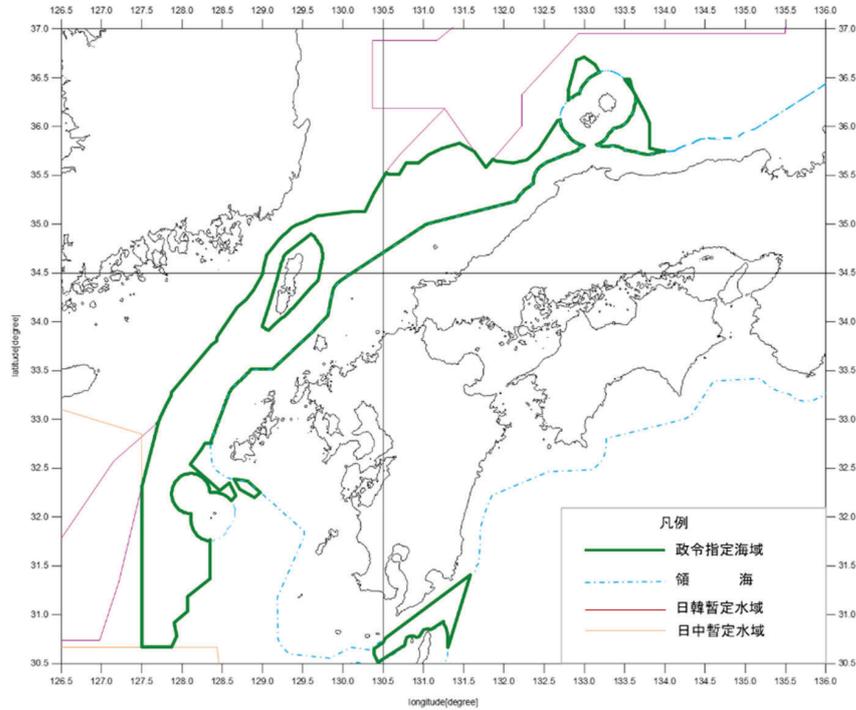
6 他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考
長崎漁港 係留施設 漁獲物処理施設	- 6 m 岸壁(B): 東岸壁 L=70m (上屋) 配送用作業施設 1式	マアジ等の陸揚漁港の 施設 マアジ等の鮮度保持	R 6 年～R15年 //
長崎漁港 係留施設 漁獲物処理施設	- 6 m 岸壁(C): 西岸壁 L=290m (改良:耐震化・上屋) - 4 m 岸壁(A): 西岸壁 L=220m (改良:耐震化・上屋) - 6 m 岸壁(B): 東岸壁 L=420m (改良:耐震化・上屋) 浮棧橋(改良) N= 2 基 荷さばき所(改良) N= 2 棟	マアジ等の陸揚漁港の 施設 マアジ等の鮮度保持	事業実施主体 長崎県 整備済
長崎県地方卸売 市場長崎市場	敷地 A= 221, 482㎡ 卸売場 西棟 A= 13, 489㎡ 東棟 A= 12, 075㎡	マアジ等の陸揚漁港 (長崎漁港) の施設	事業実施主体 長崎県 整備済
佐世保市地方卸売 市場水産市場	敷地 A= 82, 941㎡ 卸売場 A= 11, 491㎡	マアジ等の陸揚漁港 (相浦港) の施設	事業実施主体 佐世保市 整備済
松浦市地方卸売 市場水産市場	市場面積 A= 43, 352㎡ 積込面積 A= 6, 782㎡ 加工団地 A= 81, 529㎡	マアジ等の陸揚漁港 (調川港) の施設	事業実施主体 長崎県・松浦市 整備済

位置図・計画平面図



【政令指定海域 (注)】



注) 漁港及び漁場の整備等に関する法律施行令第1条の2第2号に掲げる海域

7 水港第 2437 号
令和 8 年 2 月 19 日

日本海・九州西広域漁業調整委員会
会長 田中 栄次 殿

農林水産大臣 鈴木 憲和

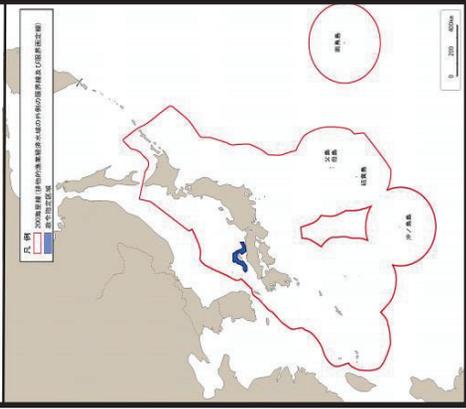
農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の案に関する意見聴取について

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和 25 年法律第 137 号）第 19 条第 1 項の規定に基づき、下記地区に係る特定漁港漁場整備事業計画を別添のとおり定めたいので、同法第 19 条第 2 項の規定に基づき、貴委員会の意見を求める。

記

五島南方沖地区

位置図



地区の概要

・日本海西部海域は、日本海固有水のほか、日本列島沿いに北上する対馬暖流の影響によりズワイガニ、アカガレイをはじめとして様々な魚種的好漁場を形成。

・日本海西部あかがれい(ずわいがに)資源回復計画」が平成14年9月に公表され、休漁等の資源回復のための措置がとられるとともに、平成23年4月以降も、引き続き資源管理指針、資源管理計画の下、資源管理に努めている。

・本海域の沖合底びき網漁業の主要な漁獲物であるズワイガニ及びアカガレイの漁獲量が激減。近年、徐々に回復してきているが、引き続き資源管理等の取り組みを行うことが必要。

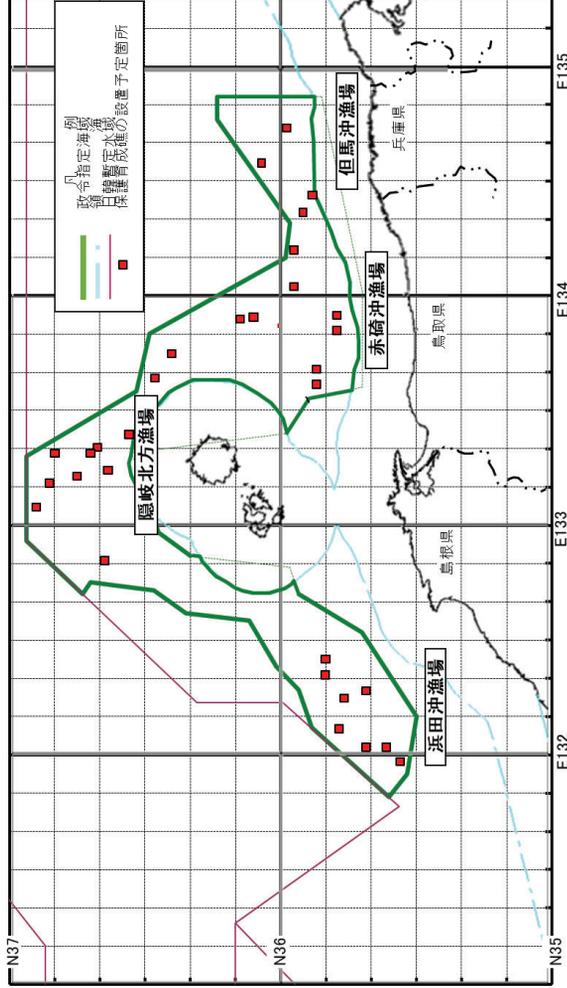
費用の負担割合

国：3／4、 関係3県：1／4

(関係3県の分担の割合

兵庫48.2%、鳥取45.5%、島根6.3%)

日本海西部地区直轄特定漁港整備事業計画の概要 ～ フロントエリア漁場整備事業の実施 ～



資料5-2-1

整備目的

日本海西部海域におけるあかがれい及びびわいがに資源の保護増大

地区名：日本海西部地区漁場
所在地：兵庫・鳥取・島根三県沖合の我が国排他的経済水域

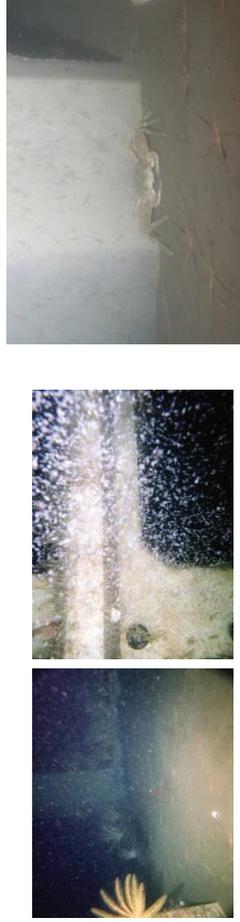
主な整備の内容

保護育成礁 32群 12,500ha

事業主体：国

総事業費：17,078百万円

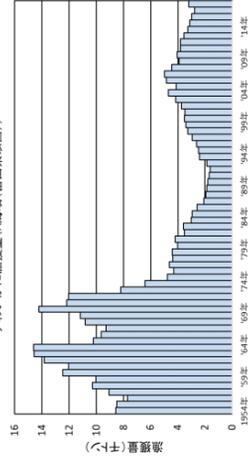
事業期間：H19～R6



保護育成礁での餌料生物

日本海におけるずわいがに漁獲量の推移

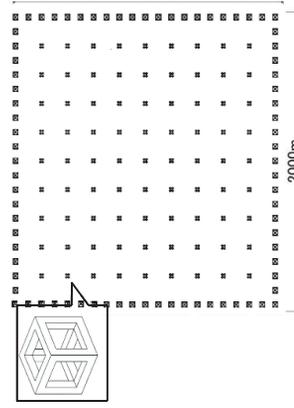
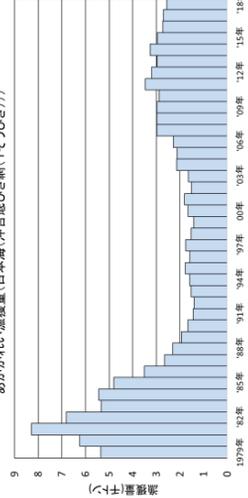
ずわいがに漁獲量(山陰県以西)



保護育成礁の設置場所のずわいがに

日本海におけるあかがれい漁獲量の推移

あかがれい漁獲量(日本海(沖合底びき網(150kg)))

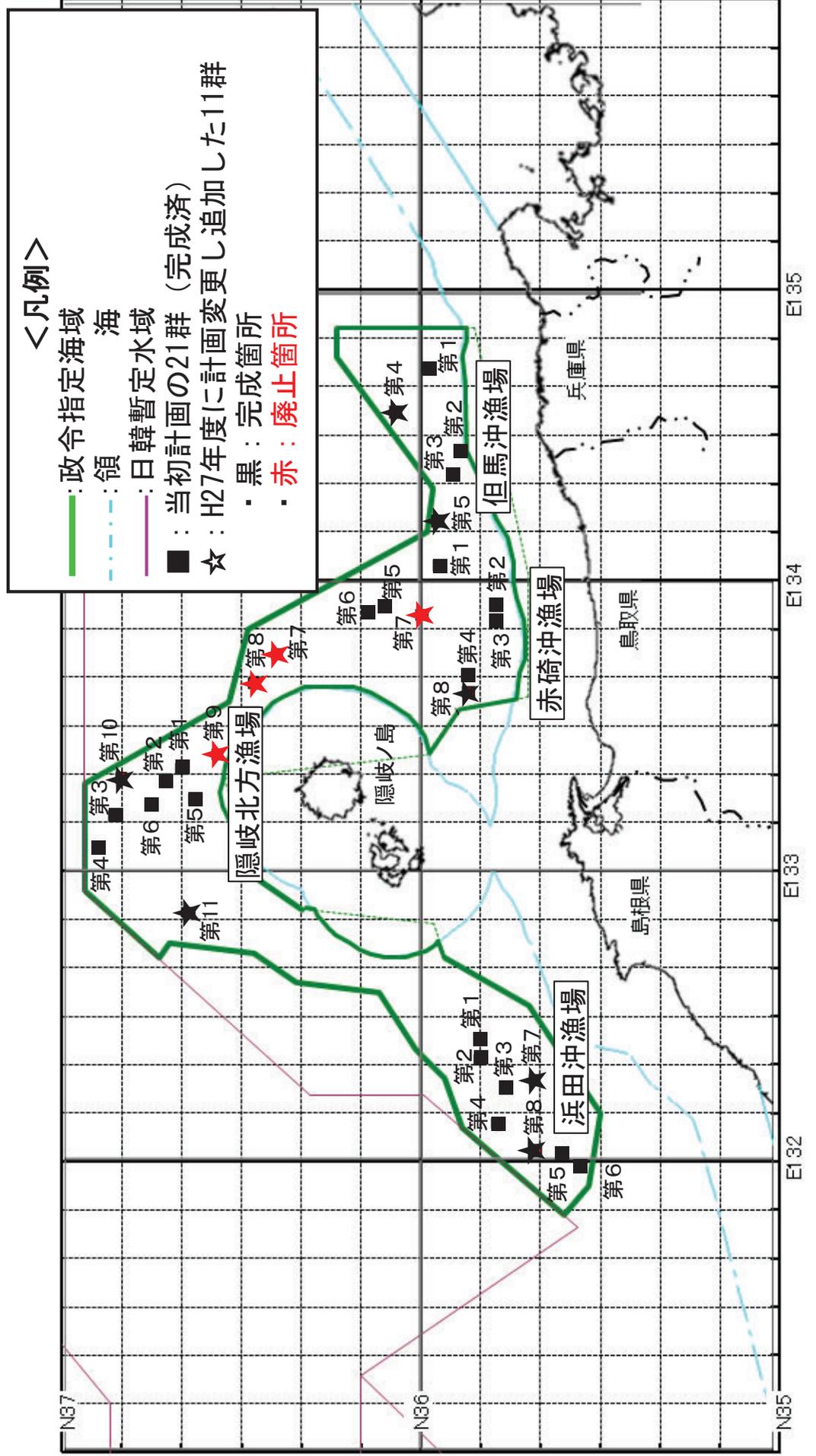


保護育成礁のイメージ

基本的に2,000m×2,000mのブロックで囲まれた区画の中に更に複数のブロックを設置し1群を構成。

フロンティア漁場整備事業（日本海西部地区）の一部廃止について

本事業では、日本海西部海域において、アカガレイ・ズワイガニの産卵・育成場を確保するため、保護育成礁を設置してきた。計画では、32群(12,500ha)の整備を予定しており、これまでに28群(11,200ha)を整備してきたところ。この度、現在未整備となっている4群(1,300ha)を廃止することとする。



日本海西部地区に係る特定漁港漁場整備事業計画に基づく
特定漁港漁場整備事業の一部廃止の公表について（案）

漁港及び漁場の整備等に関する法律(昭和 25 年法律第 137 号)第 19 条第 7 項の規定に基づき、平成 19 年 9 月 3 日に公表した日本海西部地区に係る特定漁港漁場整備事業計画に基づく特定漁港漁場整備事業を一部廃止したので、同項の規定に基づき、公表する。

令和 8 年 月 日

農林水産大臣 鈴木 憲和

1 一部廃止した理由

本地区において、平成 19 年 9 月 3 日に公表した計画に基づき整備することとしていた施設のうち未整備となっている施設について、地域の漁場利用に対する考え方を踏まえ計画を精査した結果、整備の必要がなくなったため、当該施設に係る事業を廃止した。

2 当該事業及びその関連事業の進捗状況に関する事項

計画から減じる施設以外の施設は、工事が完了している。

3 事業実施済み箇所の機能の発揮に関する事項

事業実施済みの保護育成礁により、当初計画していた効果は概ね発揮されており、対象水産資源の保護増大は図られている。

4 一部廃止したことによる影響に関する事項

当初計画していた効果は概ね達成されており、施設を減じることによる地域の水産物流通等への影響は少ない。

5 今後の課題と対応に関する事項

完成した保護育成礁内の水産資源の保護増大を図るとともに、本事業の効果を詳細に把握・分析することが必要である。

日本海・九州西広域漁業調整委員会
会長 田中 栄次 殿

農林水産大臣 鈴木 憲和

農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業の一部廃止に関する意見聴取について

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和 25 年法律第 137 号）第 19 条第 7 項の規定に基づき、平成 19 年 9 月 3 日に公表した下記地区に係る特定漁港漁場整備事業の一部廃止をしたいので、同条第 8 項において準用する同法第 19 条第 2 項の規定に基づき、貴委員会の意見を求める。

記

日本海西部地区

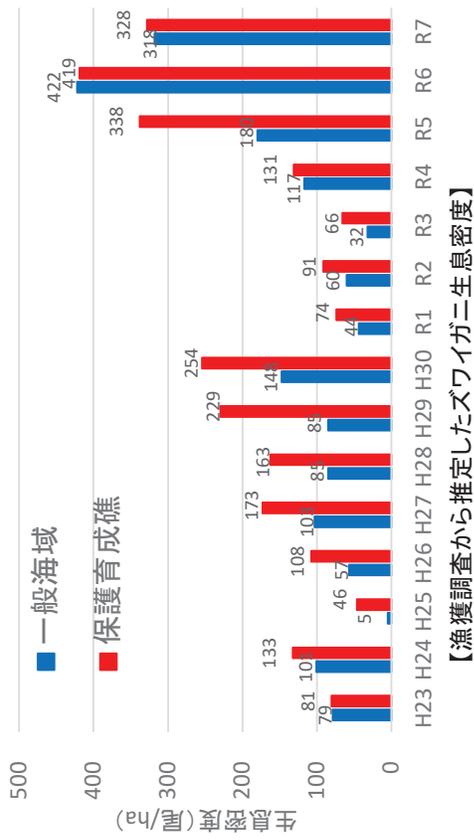
日本海西部地区保護育成礁の整備効果【保護による資源の増加】

【参考】

◆ 保護による資源の増加

- ・ズワイガニ等の生息海域にコンクリートブロック等を設置することにより、産卵や育成を保護し増殖を図ることで、ズワイガニ等の生息密度が増加。
- ・日本海西部海域における沖合底曳網漁業によるズワイガニ生産量は減少傾向にあるものの、保護育成礁の整備が完了した海域においては、漁獲量が増加しており、保護育成礁がズワイガニ資源の回復と漁獲の安定に貢献

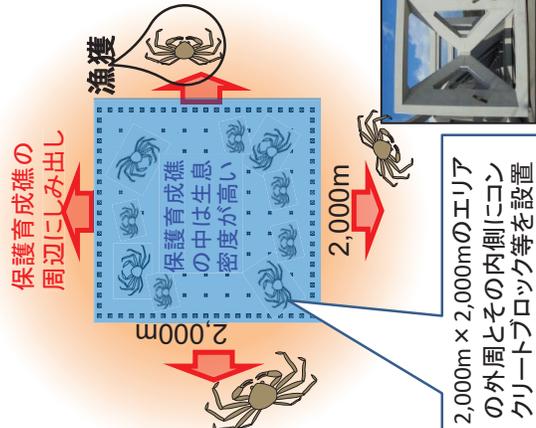
【効果調査スケジュール】



・生息密度が高い保護育成礁から、周辺に出てきた(しみ出してきた)ものを漁獲



【日本海西部海域における沖合底曳網漁業によるズワイガニ漁獲量の推移】



特定漁港漁場整備事業計画変更書

1 変更理由

変更理由
<p>事業施行海域の気象・海象状況が想定より厳しく海上工事にかかる費用が増加したことや資材・労務単価の上昇等により事業費が増加するとともに、魚礁製作ヤードの制約により工事の完成年度を3年延長し令和6年度とする必要が生じた。このため、日本海西部地区の特定漁港漁場整備事業計画を変更するものである。</p>

2 変更後の目的

目的
<p>(1) 地域の特徴</p> <p>日本海西部の海域は、対馬海峡東側から続く陸棚が広がる地形を有し、特に兵庫県・鳥取県・島根県にかけて広がる山陰沖は、隠岐諸島から北側に延びる隠岐海脚をはじめとして本州沿岸域と平行する水深200m以浅の広い陸棚を形成している。</p> <p>また、この陸棚の沖合は対馬海盆、大和海盆に至る水深1,000m以上の急峻な地形となっている。</p> <p>当該海域は、このように変化に富んだ地形を有し、日本海固有水のほか、日本列島沿いに北上する対馬暖流の影響によりあかがれい・ずわいがにをはじめとして、まいわし、まさば、まあじ、ぶり等様々な魚種の好漁場となっている。</p> <p>(2) 水産業の沿革と現状</p> <p>日本海西部の海域で営まれている指定漁業は、沖合底びき網漁業、大中型まき網漁業、日本海べにずわい漁業である。また、特定大臣許可漁業としてずわいがに漁業がある。</p> <p>当海域の沖合底びき網漁業の主要な漁獲物であるあかがれいは1981年の時点で8,000t台であった漁獲量が、1990年代になると1,000t台に激減した。ずわいがには1950年代後半から1970年代初頭まで10,000t以上の漁獲量を維持していた時代を高水準期とすると、1970年以降の沖底の資源密度指数の変化から、現状の資源の回復状態は雌で1970年の約1/2、雄で1/3の水準にある。こうした状況から、国は「日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画」を平成14年9月に公表し、あかがれい・ずわいがにを対象とした資源管理に努めてきたところであり、平成23年4月以降は、漁業者、研究機関、行政が一体となった新たな資源管理体制として、資源管理指針及び資源管理計画の下、一定期間の休漁、操業区域の制限など、資源管理に努めている。</p>

(3) 漁港漁場の沿革と役割

日本海西部の海域においてあかがれい・ずわいがにを対象とした漁場整備は、兵庫県により1989年から1996年にかけて3,800ha、2005年から2006年にかけて400haの保護礁を合計4,200ha、鳥取県により1992年から2000年にかけて合計11,000haの保護礁等が設置されている。

このような状況のもと、同海域の排他的経済水域については、沖合漁業の主要な漁場となっていることから、同海域における水産資源の増大を図るため、漁場整備の推進が喫緊の課題となっている。

(4) 当該事業計画の目的

あかがれい・ずわいがにについては、資源管理指針及び資源管理計画に基づき、①保護礁の設置、②保護区の拡大、③分離網による漁獲物選別（あかがれい小型魚及び漁期外のずわいがにの漁獲回避）等の措置を行うことにより、あかがれい・ずわいがにの資源を増大させることとしている。

沖合海域の水産資源の悪化等の状況にかんがみ、排他的経済水域のうち、漁場整備の効果が高いと考えられる日本海西部の海域において、国が実施主体となり、資源回復の取組と連携して、保護育成のための措置を緊急に講ずる必要のあるあかがれい・ずわいがにを対象に漁場整備を実施するものである。

3 変更後の施行に係る区域及び工事に関する事項

(1) 変更後の区域に関する事項

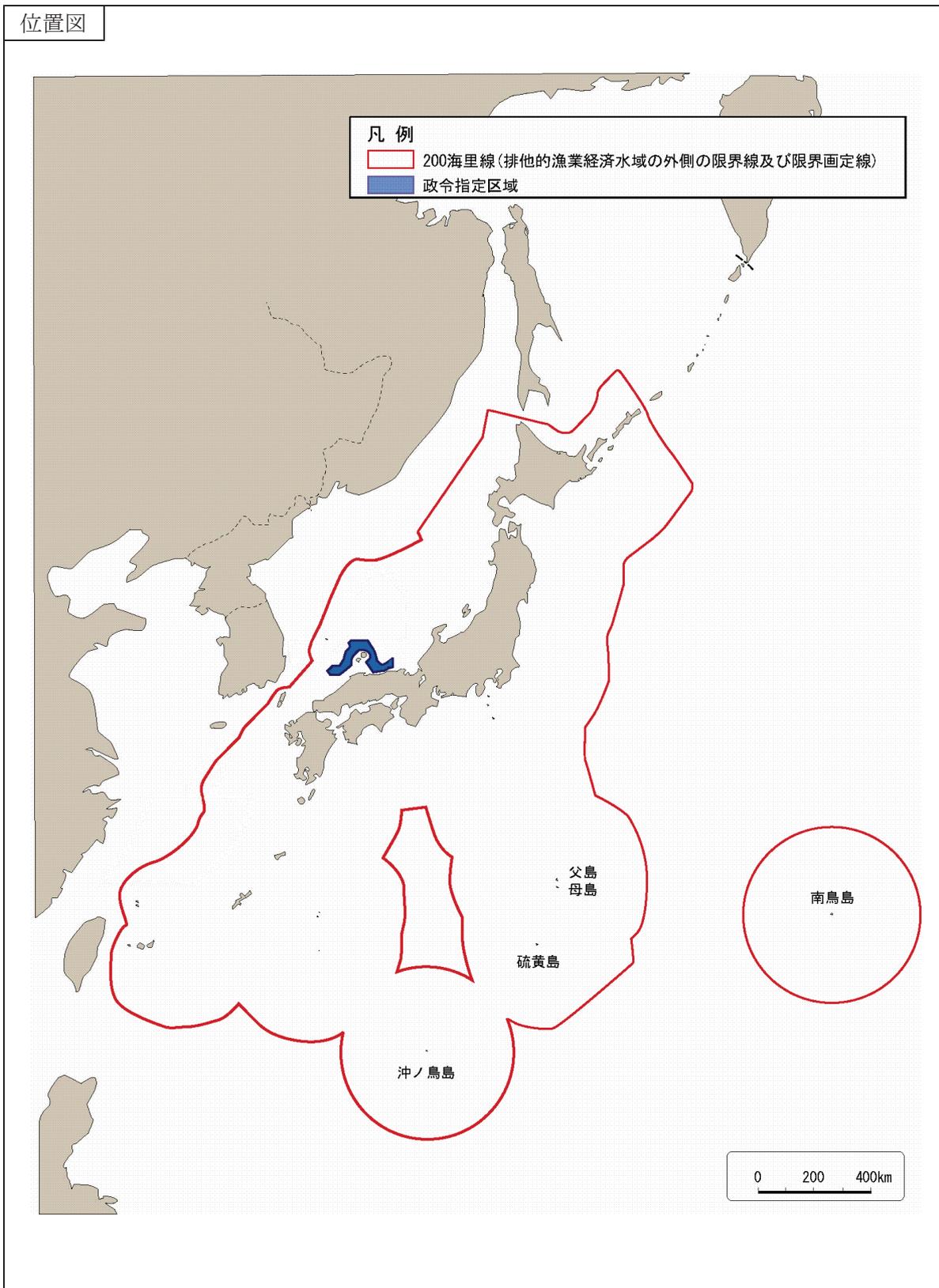
イ 区域名

区域名	日本海西部地区
-----	---------

ロ 事業計画区域

事業計画区域	漁港漁場整備法施行令第1条の2に掲げる海域
--------	-----------------------

ハ 変更後の位置図



ニ 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

(1) 現況と課題

① 対象種（あかがれい・ずわいがに）の分布と生態

日本海におけるずわいがにの分布は、日本海を環状にとりまく陸棚の縁辺部と日本海中央部の大和堆の、ほぼ200～500mの範囲に及ぶ。これより深い水域には近縁のべにずわいがにが分布し、分布が重なる水深帯では両種の交雑個体が出現する。甲幅80mm程度以下で未成熟の個体は、雌雄による分布の違いはほとんど見られない。雌の成熟脱皮とそれに続く初産は、ごく限られた比較的浅い水深（海域によって異なる）で集中して行われることが知られる。成熟後は雌雄で分布の中心となる水深が異なり、260～300mを境にしてより浅い水深では雌がにが、より深い水深では雄がにが、それぞれ卓越して分布する。

ずわいがにの産卵期・産卵場は、雌が初産か経産かで異なる。初産の雌は水深225m前後の海域で成熟脱皮直後に交尾し産卵（腹に卵を抱く）する。産卵期は6～7月で、約1年半後の2～3月に水深250m前後の海域を中心に腹に抱いた卵を放出（孵化）する。

ずわいがには、底生生物を主体に、甲殻類、魚類、いか類、多毛類、貝類、棘皮動物等を捕食する。未熟な小型個体はげんげ類、かれい類、ひとで等に捕食される。

一方、日本海におけるあかがれいは、底層水（日本海固有水）の影響を受ける水深帯に分布し、成長段階に応じた浅深移動を行うとともに、成魚は季節的に水平及び浅深移動を行う。本種は2-4月に水深180～200mに産卵場を形成し、産卵期終了後もしばらくは産卵場付近に留まるが、6月下旬頃より深場への移動を始める。夏季の若狭沖では雄成魚は水深200～300mに、雌成魚は水深300m台に分布の中心がある。晩秋になると、深場から浅場（産卵場）への移動を始める。

あかがれいは雄240mm、雌360mmで全ての個体が成熟すると報告されており、産卵場は2-4月に分布域の最も浅い場所（水深180-200m付近）に局所的に形成される。繁殖期間中、雄は性的活性を長く保ち、長期間産卵場に留まる。一方、雌は水深250m前後から順次産卵に加わり、産卵後速やかに220m以深に移動するため、産卵場では常に雄が多く分布する。

あかがれいは、浮遊期に珪藻やかいあし類幼生などの小型プランクトンを捕食する。着底後は年間を通してくもひとで類を捕食する。しかし、おきあみやほたるいかもどき類等のマイクロネクトンが多くなる季節は、これらを選択的に捕食する。あかがれい幼稚魚の捕食者についての知見は得られていない。日本海の通常の生息域では、あかがれい成魚の捕食者はいないと考えられている。

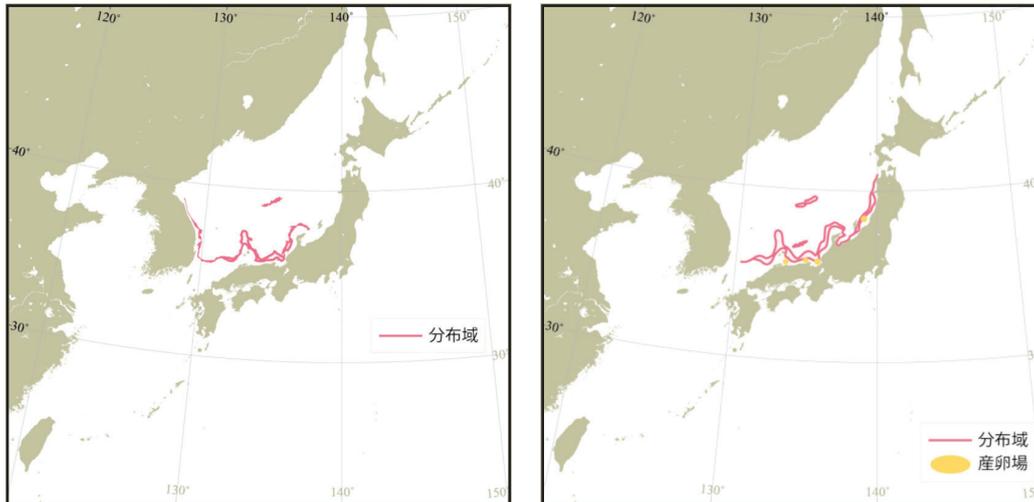


図.1 対象種の分布図（左：ずわいがに、右：あかがれい）

資料：令和元年度ズワイガニ日本海系群A海域の資源評価、令和元年度アカガレイ日本海系群の資源評価

②漁法と漁獲動向

日本海西部地区におけるずわいがにを対象とした漁業は、沖合底びき網漁業が主体であり、島根県では小型底びき網、籠漁業でも漁獲される。なお、沖合底びき網漁業は、兵庫県、鳥取県では1そうかけ回し、島根県では1そうかけ回し及び2そうびきである。漁獲量は戦後漁業の回復とともに増大したが、1970年を境に急激に減少し、1988～1993年には2,000tを割り込む水準となった。その後回復傾向に転じ、2007年には5,000t近くとなったものの、以降は減少し、2018年には3,204tであった。

日本海海域におけるあかがれいは、その大部分が沖合底びき網または小型底びき網で漁獲されている他、少数であるが刺網でも漁獲されている。沖合底びき網漁業の漁獲量は、1981年の8,000t台をピークに大幅に減少し、1989年以降は1,000～2,000t、2004年以降は2,000～3,500t程度の水準で推移している。

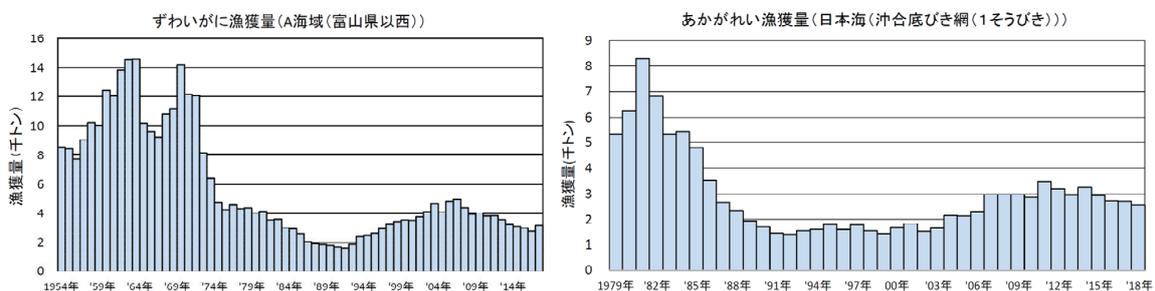


図.2 対象種の漁獲動向（左：ずわいがに、右：あかがれい）

資料：令和元年度ズワイガニ日本海系群A海域の資源評価、令和元年度アカガレイ日本海系群の資源評価

③課題と増殖の必要性

日本海西部におけるずわいがにの漁獲量は、近年減少傾向にあることから、更なる資源の回復が求められている状況にある。また、あかがれいについても、より高位で安定した水準へ回

復させる必要がある。

保護礁の設置については、これまで各府県によって実施されてきたところである。

資源回復をより効果的に促進し、安定供給を図るためには、沖合漁業の主要な漁場であり、あかがれい・ずわいがにの生息域となっている排他的経済水域で資源の回復措置を講ずる必要がある。

(2) 整備方針

我が国排他的経済水域において国が事業主体となり、保護育成礁の設置事業を実施する。その際、事業対象生物であるあかがれい・ずわいがにの移動及び分布状況、当該海域の自然環境や漁業実態等を踏まえ、広域的な視点で適地を選定する。

①造成位置

詳細な造成位置を絞り込む前に大まかな範囲を増殖場の造成地区として検討する。造成地区はあかがれい・ずわいがにの分布状況、漁業の操業状況、将来的な利用可能性等を勘案して選定する。

②造成規模

増殖場の造成規模は、あかがれいの分布状況やずわいがにの群れの大きさから決定する。ずわいがにの群れの大きさは、京都府立海洋センターの研究によると、およそ直径1,000～2,000m程度と報告されている。

また、ずわいがにの群れとしての移動と曳き網によってそれを捕らえる距離(2.0km程度)との関係や、群れの大きさや分布範囲、漁場の利用実態、地形等を踏まえた造成規模とする。

③造成位置

あかがれい・ずわいがには成長段階に応じて生息水深を変えることがわかっている。造成位置は、両種の生活史を考慮し、増殖対象とする成長段階を踏まえた上で、以下の観点に沿って

造成地区の中から絞り込む。

ア. 保護対象とするあかがれい・ずわいがにの成長段階の生息水深

イ. 増殖場造成に適した海底地形（平坦で傾斜の緩やかな位置）

ウ. 底質

なお、あかがれい・ずわいがにの生息環境改善効果を併せて期待する場合は、餌料環境も位置決定の条件として考慮する。

ホ 整備対象漁場の現況

整備対象 漁場全般	許可隻数 沖合底びき網漁業（大臣許可漁業） (49隻) 兵庫県 46隻
--------------	--

	(2 7 隻)
鳥取県	2 4 隻
	(1 6 隻)
島根県	1 7 隻
	(9 2 隻)
小 計	8 7 隻
ずわいがに漁業 (大臣許可漁業)	
	(1 隻)
鳥取県	1 隻
	(8 隻)
島根県	8 隻
	(9 隻)
小 計	9 隻
小型機船底びき網漁業 (知事許可漁業)	
	(4 7 隻)
島根県	4 1 隻
	(1 4 8 隻)
合 計	1 3 7 隻
<p>※許可漁業の区分及び名称は令和2年12月1日の改正漁業法施行後のもの。</p> <p>※隻数は令和2年1月1日現在。</p> <p>※小型機船底びき網漁業許可の隻数は、あかがれい・ずわいがにを対象とする手繰第1種漁業 (機船手繰網漁業) の数値である。</p>	

(2) 変更後の工事に関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等
(漁場の施設等)

関係都道府県名	整備対象漁場名	所管	事業主体名		対象生物
兵庫県・鳥取県・島根県	但馬沖漁場	本土	国		あかがれい ずわいがに
計画施設等	計画工事種目	単位	計画数量	備考	
増殖場	第1保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 58' 30" 東経 134° 44' 00"	
	第2保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 53' 00" 東経 134° 26' 30"	
	第3保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 55' 00" 東経 134° 22' 00"	

	第4保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 36° 02' 57" 東経 134° 34' 37"
	第5保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 57' 00" 東経 134° 12' 00"

関係都道府県名	整備対象漁場名	所管	事業主体名		対象生物
兵庫県・鳥取県・島根県	赤碕沖漁場	本土	国		あかがれい ずわいがに
計画施設等	計画工事種目	単位	計画数量	備考	
増殖場	第1保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 57' 00" 東経 134° 02' 30"	
	第2保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 47' 30" 東経 133° 55' 00"	
	第3保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 47' 30" 東経 133° 51' 00"	
	第4保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 50' 30" 東経 133° 41' 00"	
	第5保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 36° 06' 00" 東経 133° 54' 30"	
	第6保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 36° 09' 00" 東経 133° 54' 00"	
	第7保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 36° 00' 12" 東経 133° 52' 12"	
	第8保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 52' 00" 東経 133° 37' 00"	

関係都道府県名	整備対象漁場名	所管	事業主体名		対象生物
兵庫県・鳥取県・島根県	隠岐北方漁場	本土	国		あかがれい ずわいがに
計画施設等	計画工事種目	単位	計画数量	備考	
増殖場	第1保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 36° 40' 00" 東経 133° 24' 00"	
	第2保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 36° 45' 00" 東経 133° 19' 30"	
	第3保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 36° 51' 00" 東経 133° 11' 00"	
	第4保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 36° 54' 00" 東経 133° 05' 00"	
					北緯 36° 38' 00"

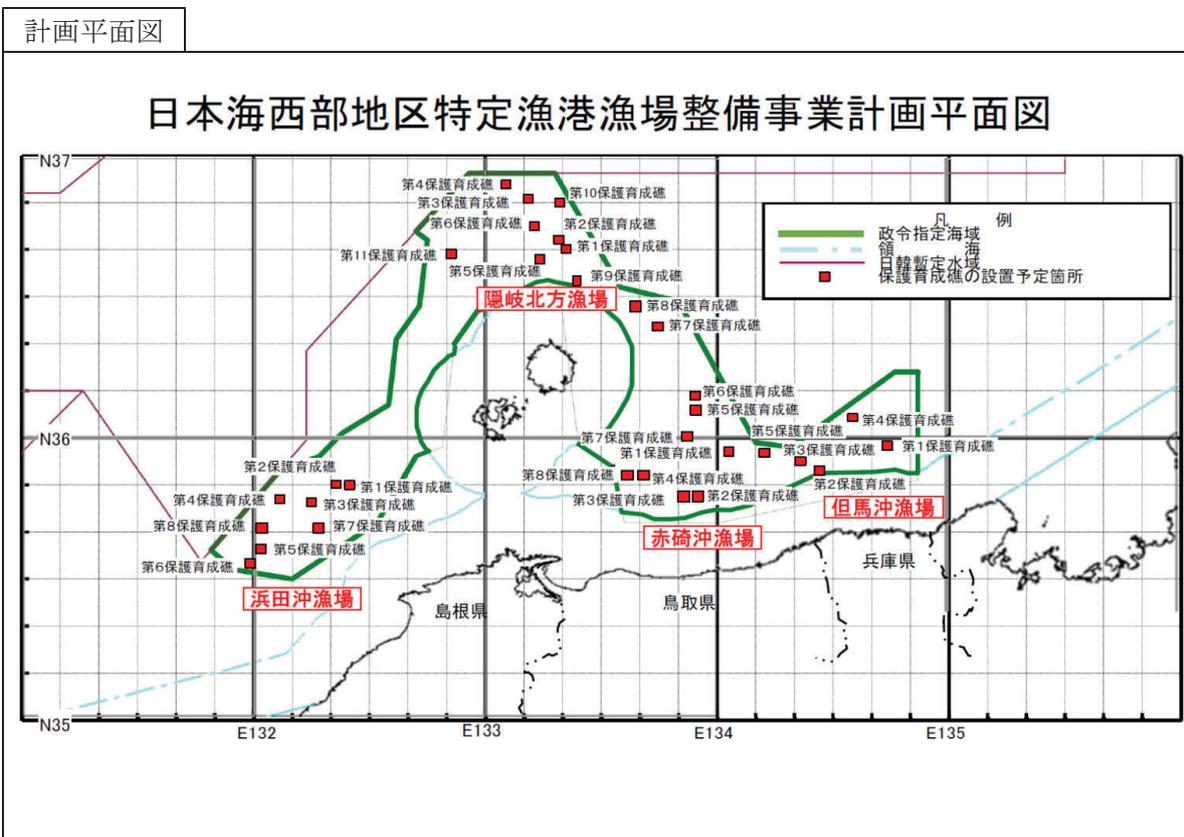
	第5保護育成礁	h a	4 0 0	東経 133° 14' 30"
	第6保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 36° 45' 00" 東経 133° 13' 00"
	第7保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 36° 24' 00" 東経 133° 45' 00"
	第8保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 36° 27' 42" 東経 133° 38' 36"
	第9保護育成礁	h a	1 0 0	北緯 36° 33' 25" 東経 133° 24' 00"
	第10保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 36° 49' 24" 東経 133° 18' 22"
	第11保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 36° 39' 00" 東経 132° 51' 00"

関係都道府県名	整備対象漁場名	所管	事業主体名		対象生物
兵庫県・鳥取県・島根県	浜田沖漁場	本土	国		あかがれい ずわいがに
計画施設等	計画工事種目	単位	計画数量	備考	
増殖場	第1保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 50' 00" 東経 132° 25' 00"	
	第2保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 50' 00" 東経 132° 21' 00"	
	第3保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 46' 00" 東経 132° 15' 00"	
	第4保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 47' 00" 東経 132° 07' 00"	
	第5保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 36' 30" 東経 132° 02' 00"	
	第6保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 33' 30" 東経 131° 58' 30"	
	第7保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 41' 11" 東経 132° 16' 51"	
	第8保護育成礁	h a	4 0 0	北緯 35° 41' 00" 東経 132° 02' 00"	

ロ 工事の着手及び完了の予定時期

着手予定年度	平成19年度	完了予定年度	(平成33年度) 令和6年度
--------	--------	--------	-------------------

ハ 計画平面図



4 変更後の事業費に関する事項

(1) 計画事業費

	変更前の事業計画	令和3年3月第2回変更
計画事業費	13,700 (百万円)	17,078 (百万円)

(2) 都道府県の負担割合

計画事業費に対する兵庫県、鳥取県及び島根県の負担の割合は漁港漁場整備法施行令第3条第2項に定める割合を乗じたものとする。

なお、「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」に基づく国の負担割合の引上率については別途考慮するものとする。

都道府県名	変更前の負担割合	変更後の負担割合
兵庫県	1000分の482	1000分の482
鳥取県	1000分の455	1000分の455
島根県	1000分の 63	1000分の 63

5 変更後の効果に関する事項

1 主要な水産施策別の事業効果			
<p>①資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援 あかがれい・ずわいがにについて、資源管理と連携し、沖合水域において事業を実施することにより資源を回復させ、生産量の増加を促進する。</p> <p>②自然環境の保全と創造 あかがれいの着底時期やずわいがにの生殖時期を保護する目的で施設を設置する場合、水深200m前後となる。このような沖合大水深域の海底環境は、生産を海洋表中層部からの沈降物に依存する環境である。また、底層の生物は日本海固有水の影響を強く受ける。こうした環境下に構造物を設置して底層の流れや水塊の動きに変化が生じることにより、デトリタスの集積や堆積が生じて生物の生産活動が活発になることが期待できる。</p> <p>③水産物流通の効率化 増殖場整備による水産資源の維持・増大による陸揚量の増加に対応するためには、市場流通の効率化が必要になると考えられ、その過程において、加工生産量の増大、販売力強化等の取り組みの促進が見込まれる。</p> <p>④都市との交流の促進 地域産物の安定供給と消費者への積極的な提供を進め、併せて地方公共団体が中心となり観光業との連携による観光客の増加等を推進するなど、地域振興に資する。</p> <p>⑤生産労働効率化・近代化・担い手支援 資源量の増大により生産量の増加が見込まれ、漁業経営の安定化が図られるとともに、地域における若年齢階層の新規就業意欲の向上につながる。</p>			
2 地域に与える影響			
<p>漁場整備による水産資源の維持・増大による陸揚量の増加に伴い、市場流通の高度化、加工生産量の増大、販売力強化等の取組の促進が見込まれるなど、地域経済の活性化が図られる。</p> <p>また、観光産業との連携により、都市漁村交流の促進が促される。特にずわいがには、計画対象地域の特産品として全国的に認知されており、生産量の増大は観光客の誘引に大きな効果が期待できる。</p> <p>計画対象地域においては、ずわいがにを主要品目として扱う流通業者、加工業者、旅館・民宿等の宿泊施設、飲食業者等が多く所在しており、これら関連産業への経済波及効果は極めて大きい。こうした効果は、関連産業に従事する就業者の所得向上にもつながり、地域における雇用の創出も期待できる。</p>			
3 費用対効果分析結果			
社会的割引率	4%	投資期間	平成19年～令和6年

現在価値化の基準年度	令和元年	施設の耐用年数	30年
貨幣化による分析結果			
貨幣化した効果項目	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果		
総便益額B	(22, 238) 72, 313百万円		
総費用額C	(14, 225) 19, 489百万円		
費用便益比率(B/C)	(1. 56) 3. 71		
参考	純現在価値：(B - C)	(8, 013) 52, 824百万円	
	内部収益率：(IRR)	(7. 42) 21. 71%	
4 事業の定量的・定性的効果（貨幣化が困難な効果）			
<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の維持・増大に伴う漁業経営の安定化 ・新規参入意欲の向上と乗組員等の担い手の確保 ・水産関連資材を扱う関連産業への経済波及効果 ・ずわいがに等の水産資源を核とした交流人口の増大とそれによる経済波及効果 			

6 変更後の環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項
<p>①当該地区周辺の自然環境の現状</p> <p>施設整備が計画されている水深帯は、光も届かないことから基礎生産はほとんど行われていない。栄養の供給は海洋の表中層部から沈降してくる有機物に依存するしかなく、それらが集積する場所が生物活動の拠点となっている。すなわち、計画水深帯においては、餌料環境が生物の生息条件として重要な位置を占める。沈降した有機物の集積は、底層の日本海固有水の緩やかな流れに規定されると考えられ、生物の生息域も局所的な日本海固有水の動きに影響を受けると考えられる。</p> <p>②当該事業が及ぼす周辺環境への影響の程度</p> <p>複雑な礁構造による底層流の乱れで、施設周辺への有機物の集積や堆積が生じ、餌料環境を始めとする生物の生息環境の改善が期待される。あかがれい・ずわいがにの対象種以外にも、大水深域における多様な生物の生息場所が確保される。</p> <p>③環境との調和に関して、当該事業で実施する具体的な内容</p> <p>生物の生息環境の改善に資する礁体、構造、配置について検討し、施設整備を行う。</p>

7 変更後の他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考
兵庫県 浜坂漁港 関連道 外郭施設 水域施設 漁港環境施設 漁業集落道 防災安全施設	関連道 L=1,281m 東航路護岸改良 L=105m 防砂堤 L=60m 防砂柵(東防波堤) L=100m 航路浚渫 A=12,500m ² 駐車場・休憩所 1式 舗装新設 L=250m 土砂崩壊防止施設 L=30m	あかがれい・ずわいが に陸揚漁港	H10年-H19年 H19年-H25年 " " " " "
兵庫沖合地区 増殖場	保護礁 1,200ha	冷水性かれい・ずわいがにを 対象とした保護礁	H17年-H28年
但馬沖地区 増殖場	保護礁 100ha	冷水性かれい・ずわいがにを 対象とした保護礁	H29年-R3年
香住漁港 水域施設 係留施設 輸送施設 外郭施設 水域施設 輸送施設 漁港環境施設 防災安全施設	防砂堤 L=110m 西港航路 A=18,000m ² サンドポケット A=22,000m ² -2.5m物揚場(耐震化) L=155m -4.0m岸壁(耐震化) L=262m 臨港道路(液状化対策) A=600m ² 砂止堤 4基 導流堤 1基 航路浚渫 A=1,800m ² 舗装改良 L=400m 防砂柵 L=30m 落石防護柵 L=30m	あかがれい・ずわいが に陸揚漁港	H24年-H28年 " " " " " H21年-H27年 " " " "
鳥取県 境漁港 水域施設 係留施設 輸送施設	-3.0m泊地 A=9,000m ² 、V=8,000m ³ -3.0m岸壁 L=360m 岸壁(改良)(防風防暑施設) L=320m 岸壁(改良)(岸壁舗装・排水溝) A=2,720m ² 岸壁(改良)(矢板) L=320m 臨港道路 L=500m	あかがれい・ずわいが に陸揚漁港	H14年-H23年 " " " " "

漁港浄化施設 係留施設	臨港道路(改良)	L= 50m	あかがれい・ずわいが に陸揚漁港	〃	
	漁港浄化施設(潮通し工)	1箇所		〃	
	-6.0m岸壁(新設)棧橋式	L=313m		H26年-R5年	
	-6.0m岸壁(改良)2号耐震化	L=157m		〃	
	-6.0m岸壁(改良)5~7号増深	L=245m		〃	
	輸送施設	道路		L=700m	〃
	漁港施設用地	用地(人工地盤)駐車場		A=12,090m ²	〃
	漁港浄化施設	清浄冷海水取水施設		1式	〃
漁獲物処理施設	荷さばき所1~6号	1式	〃		
網代漁港					
外郭施設	第4防波堤	L= 30m	あかがれい・ずわいが に陸揚漁港	H14年-H21年	
	第3防波堤(改良)	L=150m		〃	
	第1防波堤及び北防波堤(改良)	L=290m		〃	
	導流堤(改良)	2箇所		〃	
	係留施設	船揚場(1)(改良)		L=130m	〃
		船揚場(2)(補修)		L= 60m	〃
		物揚場(改良)		L=250m	〃
		護岸(補修)		L= 90m	〃
輸送施設	臨港道路	L=315m	〃		
島根県					
浜田漁港					
外郭施設	馬島防波堤	L=150m	あかがれい・ずわいが に陸揚漁港	H14年-H18年	
	瀬戸ヶ島北防波堤	L=160m		〃	
	瀬戸ヶ島西防波堤	L=250m		〃	
	瀬戸ヶ島北護岸	L=260m		〃	
	松原防波堤	L=100m		〃	
	西内防波堤(改良)	L=30m		H28年-R7年	
水域施設	-5.0m泊地(瀬戸ヶ島)A=606m ² , V=1,603m ³		H14年-H18年		
	-1.5m航路(航路護岸)(補修)(瀬戸ヶ島)	L=315m	〃		
係留施設	-5.0m岸壁(瀬戸ヶ島)	L=150m	〃		
	-5.0m岸壁(笠柄)	L=157m	〃		
	-6.0m岸壁(補修)(笠柄)	L=520m	〃		
	-5.0m岸壁(補修)(原井)	L=230m	〃		
	-4.0m岸壁(補修)(原井)	L=380m	〃		
	-2.5m物揚場(補修)(原井)	L=147m	〃		
	-4.0m岸壁(補修)(元浜)	L=250m	〃		
	-6.0m岸壁(改良)(耐震化)	L=300m	H28年-R7年		
	-5.0m岸壁(改良)(耐震化)	L=230m	〃		
	輸送施設	道路(瀬戸ヶ島)	L=904m	H14年-H18年	

	道路(笠柄) L= 30m		〃
	浜田マリン大橋(耐震補強) 1式		H28年-R7年
漁港施設用地	漁港施設用地(瀬戸ヶ島) A=36,110m ²		H14年-H18年
	漁港施設用地(用地護岸)(瀬戸ヶ島)L=114m		〃
漁港浄化施設	漁港浄化施設(改良) 1式		〃
	漁港浄化施設(改良) 1式		H28年-R7年
フォークリフト	フォークリフト 3台(最大荷重2,000kg)		H19年 <small>強い水産業づく</small>
衛生管理容器	計量タンク 50個(容量1,000L)		<small>り交付金(経営構造改善目標)</small>
漁獲物処理施設	荷さばき所(高度衛生管理型) 1式		H28年-R7年
恵曇漁港		あかがれい・ずわいが	
外郭施設	北沖防波堤(改良) L=210m	に陸揚漁港	H14年-H28年
	南沖防波堤 L=120m		〃
	中島防波堤(片匂) L=58.6m		〃
	中島防波堤(片匂)(改良) L= 30m		〃
	北沖防波堤(補修) L=210m		H31年-R6年
水域施設	-2m泊地(片匂) A=480m ² 、V=1,600m ³		H14年-H28年
輸送施設	道路 L=392.1m		〃

特定漁港漁場整備事業計画変更書

1 変更理由

変更理由
<p>資材・労務単価の上昇等により事業費を増額する必要が生じた。また、工事に必要な押し船の確保が困難な状況が当面続く見込みであることから、対馬海峡地区の特定漁港漁場整備事業計画を以下のとおり変更するものである。</p> <p>事業費の変更</p> <p>資材価格については、前回、特定漁港漁場整備事業計画の変更を行った令和4年度と比較して、ブロックの製作時の主要資材である生コンクリートの単価が1.34倍上昇している。また労務単価についても1.13倍上昇しているため、事業費を増額する。</p> <p>計画期間の変更</p> <p>湧昇流漁場の整備においては、ブロックを1度に投入するための開閉式の土運船及びその動力となる押し船の確保が不可欠である。当初は年間を通してそれら作業船を確保し施工を行うこととしていたが、他事業で使用されており、年間を通じて使用できる押し船が1隻のみという状況になった。また、大隅海峡地区でも湧昇流漁場を整備しており、今後も、押し船の確保が困難な状況が当面続く見込みがあることから、2地区で1隻の押し船を使用することとし、これにより、年間のブロック投入量が減少することから、工程を見直した結果、計画期間を令和9年度まで延伸する。</p> <p>なお、この変更は漁港及び漁場の整備等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第47号）第6条第1項第2号ハの規定にある「配置に関する大幅な変更」ではなく、また、同条第1項第3号の規定にある「計画事業費が百分の二十以上増減することとなる変更」ではないことから、「軽微な変更」に該当する。</p>

2 変更後の目的

目的

(1) 地域の特徴

対馬海峡地区は、東シナ海と日本海を結ぶ対馬と壱岐の2島に挟まれた対馬海峡東水道に位置し、水深は最深部でも200mと浅く、対馬暖流に恵まれた良好な漁場であるとともに、まあじ、まさば、まいわしなど多くの魚類の産卵場となっている。

(2) 水産業の沿革と現状

対馬海峡地区では、主にまき網漁業が営まれており、まあじ・まさば・まいわしなどが漁獲されている。

まあじ・まさば・まいわしは全国の海面漁業生産量の約30%を占める重要な魚種であり、対馬海峡が属する対馬暖流域における、2019年のまあじの漁獲量は7.8万トン（全国シェア：83%）を占めるなどその重要な漁場となっている。

対馬暖流域のまあじ・まさば・まいわしの漁獲量について、まあじは1993～1998年には20万トン以上を維持していたがその後減少し、2019年には7.8万トンになっている。まさばについては1993年以降増加し1996年には41万トンに達したが、その後急激に減少し2019年は10.1万トンになっている。また、まいわしについては1983年に100万トンを超え、1991年まで100万トン以上の漁獲があったが、その後急激に減少し、2001年には1千トンまで落ち込んだ。2014年以降は増減しながら、2019年は1.4万トンになっている。これらの資源の水準は依然として低い傾向がみられる。

このような状況の下、国は「日本海西部・九州西海域マアジ（マサバ・マイワシ）資源回復計画」を2009年3月に公表し、まあじ等の資源管理に努めているところである。2011年4月以降は、漁業者、研究機関及び行政が一体となり、資源管理指針及び資源管理計画からなる新たな資源管理体制を構築し、一定期間の休漁、小型魚採捕時の漁場移動など、まあじ・まさば・まいわしの資源管理に努めている。

(3) 漁港漁場の沿革と役割

本海域の排他的経済水域では、まあじ・まさば・まいわしを対象とした漁場整備が行われてこなかった。しかしながら、本海域は、対馬暖流に恵まれたまあじ・まさば・まいわしの良好な漁場であり産卵場となっている一方、近年、まあじ・まさば・まいわしの漁獲量の減少が著しいことから、これら資源の回復を促進するため、漁場整備の推進が喫緊の課題となっている。

(4) 当該事業計画の目的

対馬暖流域のまあじ・まさば・まいわし資源の回復を促進し、国民への水産物の安定供給を確保するため、これらの産卵場の一つとなっている対馬海峡地区において国が漁場の造成を図ろうとするものである。

3 変更後の施行に係る区域及び工事に関する事項

(1)変更後の区域に関する事項

イ 区域名

区域名	対馬海峡地区
-----	--------

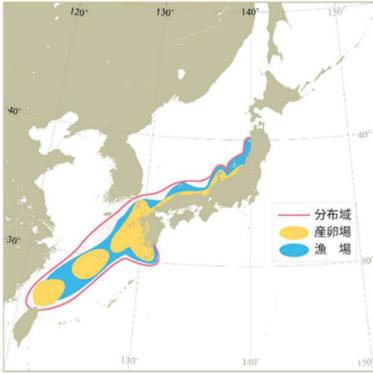
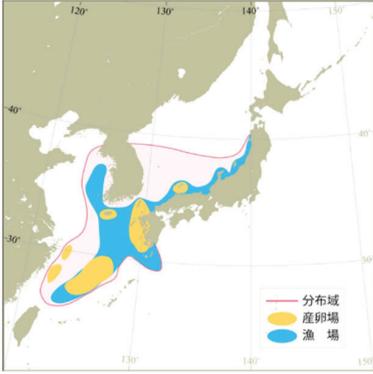
ロ 事業計画区域

事業計画区域	北緯34度20分東経129度40分の点、北緯34度10分東経129度40分の点、北緯34度10分東経129度30分の点、北緯34度20分東経129度30分の点を順次に結んだ線により囲まれた海域（領海を除く。）（別紙）
--------	--

ハ 変更後の位置図

位置図	
	(別紙)

ニ 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針
<p>(1)現状と課題</p> <p>①対馬暖流域のまあじ・まさば・まいわしの分布と生態</p> <p>対馬暖流域のまあじ・まさば・まいわしは、東シナ海南部から九州及び日本海の沿岸・沖合域の広域に分布しており、これらの産卵場は、東シナ海南部から日本海北部沿岸にまで及び、対馬海峡周辺も産卵場の一つとなっている。（図1～3）</p> <p>また、まあじは主としてオキアミ類、アミ類、魚類稚仔、まさばは主としてオキアミ類、アミ類、小型魚類、まいわしは主としてカイアシ類、珪藻類を餌としている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>図1 まあじ対馬暖流系群の分布域と産卵場 資料：令和2年度マアジ対馬暖流系群の資源評価</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>図2 まさば対馬暖流系群の分布域と産卵場 資料：令和2年度マサバ対馬暖流系群の資源評価</p> </div> </div>

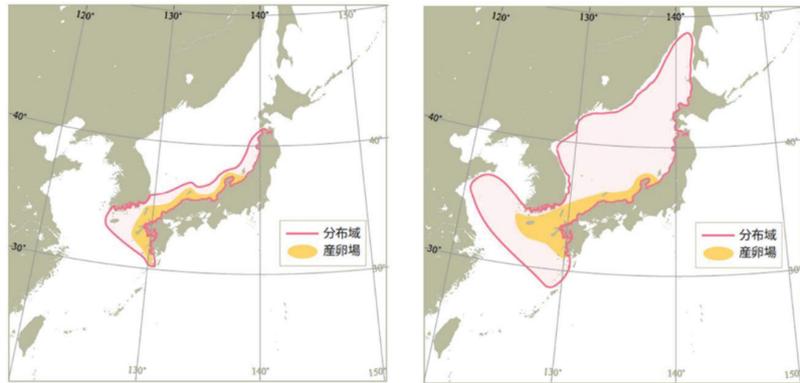


図3 まいわし対馬暖流系群の分布・回遊および生活史と漁場形成模式図（左：低水準期、右：高水準期）
資料：令和2年度マイワシ対馬暖流系群の資源評価

②漁法と漁獲動向

対馬暖流域のまあじ・まさば・まいわしについては、その漁獲量の大部分が大中型まき網漁業、中型まき網漁業、小型まき網漁業によって漁獲されている。

まあじ漁獲量は、1993～1998年には20万トン以上を維持していたが、その後減少し、2019年には7.8万トンとなっている（図4）。まさば漁獲量は、1993年以降増加し1996年には41万トンに達したが、その後急激に減少し、2019年には10.1万トンとなっている（図5）。まいわし漁獲量は、1983年に100万トンを超え、1991年まで100万トン以上の漁獲があったが、その後急激に減少し、2001年には1千トンまで落ち込んだ。2014年以降は増減しながら、2019年は1.4万トンとなっている（図6）。

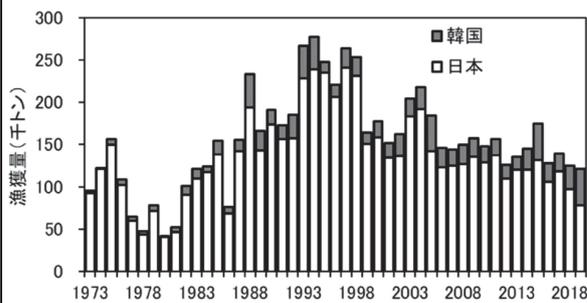


図4 対馬暖流系群のまあじの漁獲量の推移
資料：令和2年度マアジ対馬暖流系群の資源評価

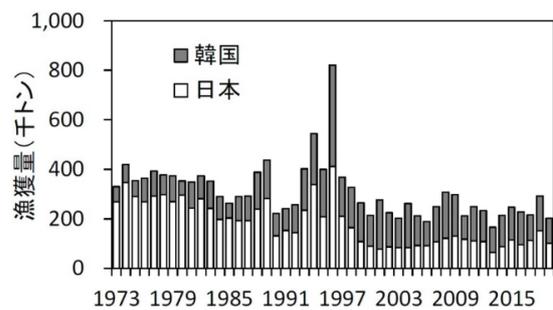


図5 対馬暖流系群のまさばの漁獲量の推移
資料：令和2年度マサバ対馬暖流系群の資源評価

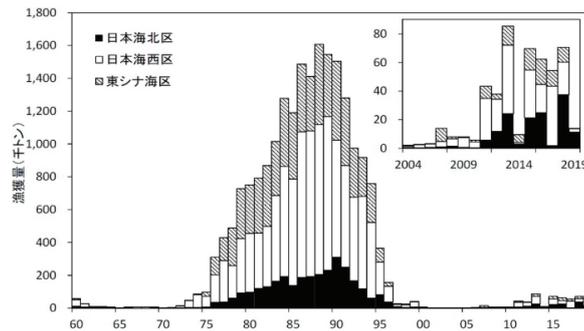


図6 対馬暖流系群のまいわしの漁獲量の推移
資料：令和2年度マイワシ対馬暖流系群の資源評価

③課題と増殖の必要性

対馬暖流域のまあじ、まさば・まいわしの漁獲量が近年著しく減少してきており、将来的な漁業活動の継続や水産物の安定供給に支障が生じかねない状況となっている。

このため、これらの産卵場となっている対馬海峡地区において、魚の生息の場としてのみならず、栄養塩の豊富な底層水を光の届く表層に湧昇させ海域のプランクトンを増大させる効果を有する湧昇流漁場を整備することにより、まあじ・まさば・まいわし資源の回復、国民への水産物の安定供給の確保等を図るものである。

(2)整備方針

対馬海峡地区において、対象生物の餌料となるプランクトンの増殖等を図る湧昇流漁場の整備を実施する。

①造成位置

造成位置については、まあじ・まさば・まいわしの分布状況、漁業の操業状況、湧昇流漁場に適した海洋・海底の状況等を踏まえ適地を選定する。

②造成規模

栄養塩の豊富な底層水を表層に効果的に湧昇させる等の湧昇流漁場としての効果の発現が見込まれる規模とする。

ホ 整備対象漁場の現況

(令和3年1月現在)

整備対象 漁場全般	まあじ・まさば・まいわしを主に漁獲している漁業種類の許可隻数は以下のとおり。	
		(33隻)
	大中型まき網漁業(大臣許可漁業)	36隻
		(86隻)
	中型まき網漁業(長崎県知事許可漁業)	70隻
注) 令和3年1月1日現在。大中型まき網漁業の隻数は西部日本海海区・九州西部海区・東海黄海海区の許可隻数。		

(2) 変更後の工事に関する事項

イ 主要施設の種類の、規模及び配置等
(漁場の施設等)

関係都道府県名	整備対象漁場名	所管	事業主体名		対象生物
長崎県	対馬海峡	本土	国		まあじ、まさば及び まいわし
計画施設等	計画工事種目		単位	計画数量	備考
増殖場	湧昇流漁場		h a	1. 0	北緯 34° 17' 東経 129° 33'

ロ 工事の着手及び完了の予定時期

着手予定年度	平成29年度	完了予定年度	(令和8年度) 令和9年度
--------	--------	--------	------------------

ハ 計画平面図

計画平面図
(別紙)

4 変更後の事業費に関する事項

(1) 計画事業費

	変更前の事業計画	令和8年2月第2回変更
計画事業費	6,139 (百万円)	7,155 (百万円)

(2) 都道府県の負担割合

計画事業費に対する長崎県の負担の割合は漁港漁場整備法施行令第3条第2項に定める割合を乗じたものとする。

なお、「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」に基づく国の負担割合の引上率については別途考慮するものとする。

5 変更後の効果に関する事項

1 主要な水産施策別の事業効果	<p>①資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援</p> <p>まあじ・まさば・まいわしについて、国及び県が作成した資源管理指針や漁業者が作成した大中型まき網漁業における資源管理計画による休漁や小型魚保護等の取組と連携し、排他的経済水域において事業を実施することにより資源を回復させ、生産量の増加を促進する。</p> <p>②自然環境の保全と創造</p> <p>湧昇流漁場の整備によるプランクトンの増殖等により、まあじ・まさば・まいわしなどの餌料環境をはじめとする生息環境の改善が期待される。</p> <p>③水産物流通の効率化</p> <p>湧昇流漁場の整備による水産資源の回復に伴う陸揚量の増加により、主に長崎県松浦市、佐世保市及び長崎市における加工生産量・流通量の増大、販売力強化等の取組の促進が見込まれ、水産物流通の効率化が期待される。</p> <p>④都市との交流の促進</p> <p>生鮮や加工産品等の地域産物の安定供給による消費者への積極的な提供等が見込まれ、産直の拡大等により都市との交流の促進が期待される。</p> <p>⑤生産労働効率化・近代化・担い手育成</p> <p>水産資源の回復により生産量の増加が見込まれ、漁業経営の安定化が図られるとともに、漁場の探索時間の削減に伴う就労時間の削減により、就労環境の改善、若年齢階層の新規就業意欲の向上につながる。</p>
2 地域に与える影響	<p>水産資源の回復に伴う陸揚量の増加により、加工生産量・流通量の増大、販売力強化等の取組の促進が見込まれるなど、関連産業への経済波及効果は極めて大きく、地域経済の活性化が期待される。</p>

3 費用対効果分析結果	
社会的割引率	4 %
投資期間	平成29年～令和9年
現在価値化の基準年度	令和7年
施設の耐用年数	30年
貨幣化による分析結果	
貨幣化した効果項目	水産物生産コストの削減効果 漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果
総便益額B	(6,911) 7,940百万円
総費用額C	(5,365) 7,404百万円
費用便益比率(B/C)	(1.29) 1.07
参考	純現在価値：(B-C) (1,546) 536百万円
	内部収益率：(IRR) (5.5) 4.5 %
4 事業の定量的・定性的効果（貨幣化が困難な効果）	
<ul style="list-style-type: none"> ・水産業の維持増大に伴う漁業経営の安定化 ・新規参入意欲の向上と乗組員等の担い手の確保 ・水産関連資材を扱う関連産業への経済波及効果 ・水産資源を核とした交流人口の増大に伴う新たな産業の創出 ・漁業労働時間の削減効果 	

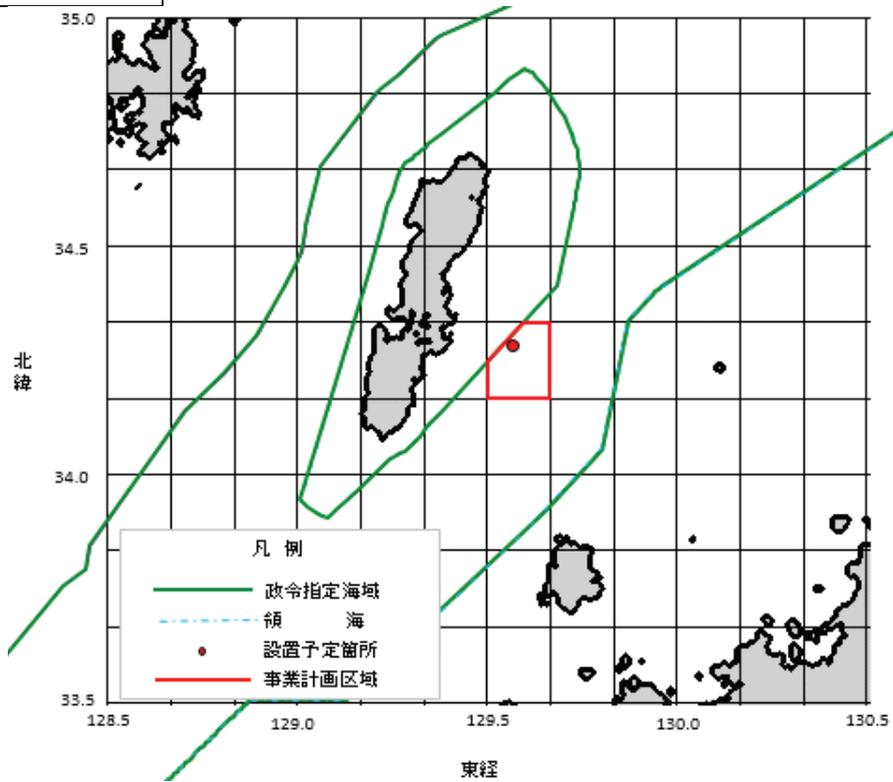
6 変更後の環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項
<p>①当該地区周辺の自然環境の現状</p> <p>当該海域は、対馬暖流に恵まれたまあじ・まさば・まいわしなどの良好な漁場であるとともに、産卵場となっている海域である。しかしながら、近年、まあじ・まさば・まいわしの漁獲量の減少が著しく、良好な資源状況とはなっていない。</p> <p>②当該事業が及ぼす周辺環境への影響の程度</p> <p>プランクトンの増殖等を図る湧昇流漁場を整備することにより、整備箇所周辺の広い水域にわたり、餌料環境をはじめとする生物の生息環境の改善や資源の回復が期待される。</p> <p>③環境との調和に関して、当該事業で実施する具体的な内容</p> <p>まあじ・まさば・まいわしなどの餌料環境をはじめとする生息環境の改善に資する構造・配置について検討し、施設整備を行う。</p>

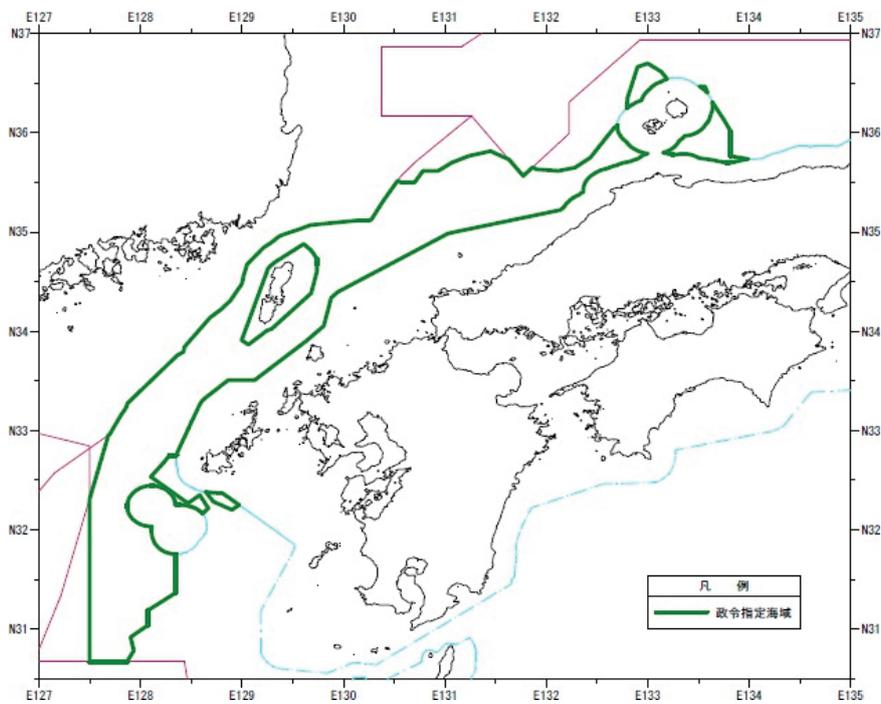
7 変更後の他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考
長崎漁港 係留施設	- 6 m岸壁(C):西岸壁 L=290m (改良:耐震化・上屋) - 4 m岸壁(A):西岸壁 L=220m (改良:耐震化・上屋) - 6 m岸壁(B):東岸壁 L=490m (改良:耐震化・上屋)	まあじ等の陸揚漁港の施設	H23年-R5年 " "
漁獲物処理施設	浮棧橋(改良) N=2基 荷さばき所(改良) N=2棟	まあじ等の鮮度保持	" "
長崎県地方卸売 市場長崎市場	敷地 A= 221,482m ² 卸売場 西棟 A= 13,489m ² 東棟 A= 12,075m ²	まあじ等の陸揚漁港(長崎 漁港)の施設	事業実施主体 長崎県 整備済
佐世保市地方卸売 市場水産市場	敷地 A= 82,941m ² 卸売場 A= 11,491m ²	まあじ等の陸揚港(相浦港)の施設	事業実施主体 佐世保市 整備済
松浦市地方卸売 市場水産市場	市場面積 A= 43,352m ² 積込面積 A= 6,782m ² 加工団地 A= 81,529m ²	まあじ等の陸揚港(調川港)の施設	事業実施主体 長崎県・松浦市 整備済

位置図・計画平面図



【政令指定海域（注）】

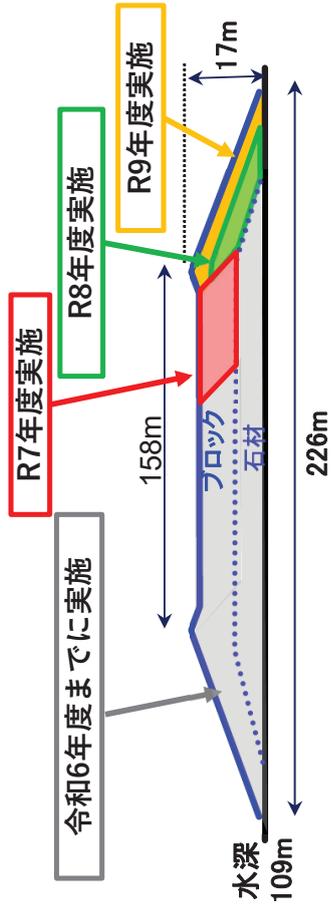
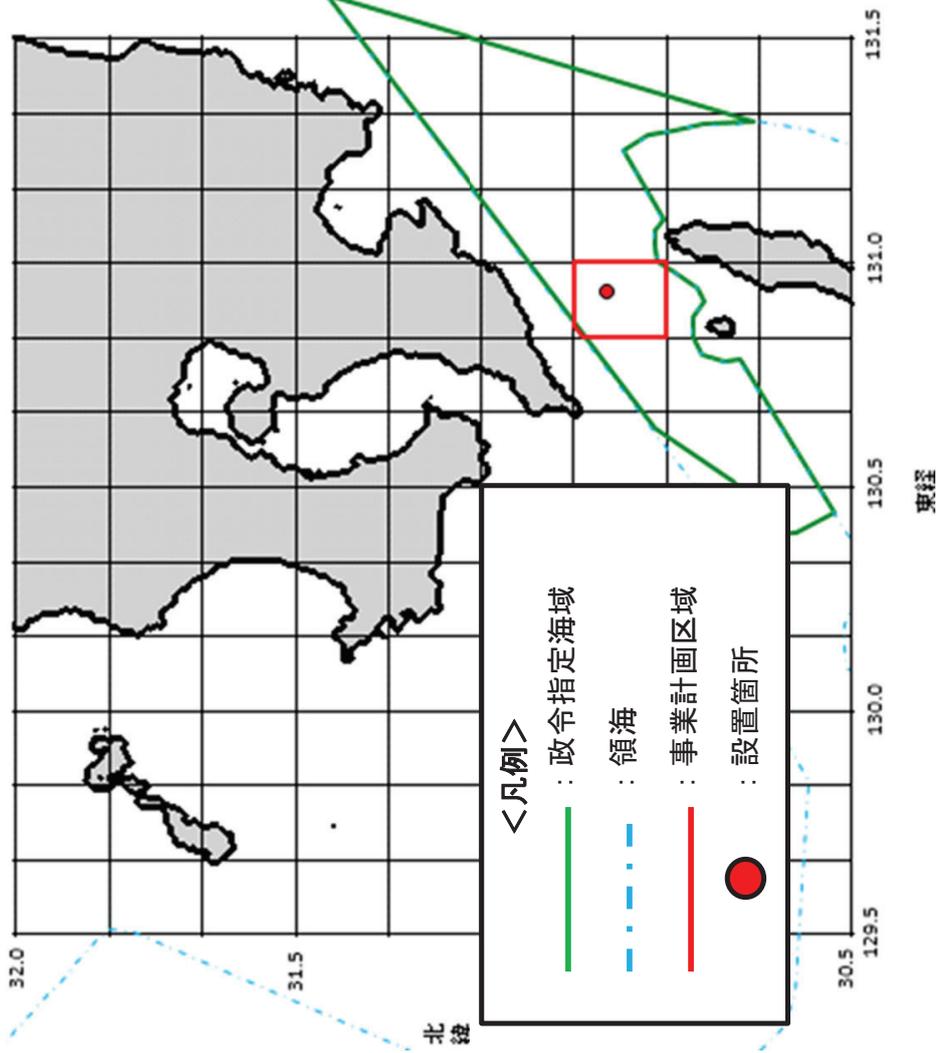


注) 漁港及び漁場の整備等に関する法律施行令第1条の2第2号に掲げる海域

大隅海峡地区フロンティア漁場整備事業

資料 5-4-1

- ◆事業目的： 大隅海峡地区特定漁港漁場整備事業計画に基づき、まさば、まあじ、まいわし資源の増大を図るため、大隅海峡において海域の基礎生産力を向上させるためのマウンド礁の整備
- ◆総事業費： ~~61億円~~ **68億円** (軽微な変更)
- ◆事業期間： 平成29年度～~~令和8年度~~ **令和9年度** (軽微な変更)
- ◆計画規模： マウンド礁1基



凡例 (事業実施年度)	
■	R6年度までに実施
■	R7年度に実施
■	R8年度に実施
■	R9年度に実施

特定漁港漁場整備事業計画変更書

1 変更理由

変更理由

大隅海峡地区の速い潮流によるこれまでのブロックの着底状況を踏まえ、施工計画を精査したところ、現施工計画よりブロックの製作個数が増加したこと及び労務単価の上昇等により事業費を増額する必要が生じた。また、工事に必要な押し船の確保や、ブロック製作数の増加に必要な新たな製作ヤードの確保が困難な状況を踏まえ、大隅海峡地区の特定漁港漁場整備事業計画を以下のとおり変更するものである。

事業費の変更

大隅海峡地区の潮流は、これまでの特定漁港漁場整備事業の実施地区で最も速く、他地区の湧昇流漁場整備地区と比較して流速が大きくなっている。このことが、当該地区のブロック投入工の着底範囲に与える影響を踏まえ、施工計画を見直したところ湧昇流漁場の完成に必要なブロック製作個数が増加した。

また、前回の特定漁港漁場整備事業計画の変更を行った令和4年度と比較し、労務単価については1.15倍に増加しており、ブロック製作個数の増加とあわせて、事業費を増額する。

計画期間の変更

上記ブロック製作個数の増加に対応するため、ブロック製作ヤードの確保とブロック投入に必要な押し船の確保が必要となるが、他事業により需給がひっ迫しており、これらの確保が困難であると見込まれることから、事業計画期間を見直すこととし令和9年度まで延伸する。

なお、この変更は漁港及び漁場の整備等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第47号）第6条第1項第2号ハの規定にある「配置に関する大幅な変更」ではなく、また、同条第1項第3号の規定にある「計画事業費が百分の二十以上増減することとなる変更」ではないことから、「軽微な変更」に該当する。

2 変更後の目的

目的
<p>(1) 地域の特徴</p> <p>大隅海峡地区は、鹿児島県大隅半島と種子島の上に位置し、海峡中央の水深は概ね100mと浅く、対馬暖流から分岐する九州西岸を南下する流れに恵まれた良好な漁場であるとともに、まさば、まあじ、まいわしなど多くの魚類の産卵場となっている。</p> <p>(2) 水産業の沿革と現状</p> <p>大隅海峡地区では、主にまき網漁業が営まれており、まさば・まあじ・まいわしなどが漁獲されている。</p> <p>まさば・まあじ・まいわしは全国の海面漁業生産量の約34%を占める重要な魚種であり、対馬暖流域における、2019年のまあじの漁獲量は7.8万トン（全国シェア：83%）を占めるなどその重要な漁場となっている。</p> <p>対馬暖流域のまさば・まあじ・まいわしの漁獲量について、まさばについては1993年以降増加し1996年には41万トンに達したが、その後急激に減少し2019年は10.1万トンになっている。まあじは1993～1998年には20万トン以上を維持していたがその後減少し、2019年には7.8万トンになっている。また、まいわしについては1983年に100万トンを超え、1991年まで100万トン以上の漁獲があったが、その後急激に減少し、2001年には1千トンまで落ち込んだ。2014年以降は増減しながら、2019年は1.4万トンになっている。これらの資源水準は依然として低い傾向がみられる。</p> <p>このような状況の下、国は「日本海西部・九州西海域マアジ（マサバ・マイワシ）資源回復計画」を2009年3月に公表し、まさば等の資源管理に努めているところである。2011年4月以降は、漁業者、研究機関及び行政が一体となり、資源管理指針及び資源管理計画からなる新たな資源管理体制を構築し、一定期間の休漁、小型魚採捕時の漁場移動など、まさば・まあじ・まいわしの資源管理に努めている。</p> <p>(3) 漁港漁場の沿革と役割</p> <p>本海域の排他的経済水域では、まさば・まあじ・まいわしを対象とした漁場整備が行われてこなかった。しかしながら、本海域は、対馬暖流に恵まれたまさば・まあじ・まいわしの良好な漁場であり産卵場となっている一方、近年、まさば・まあじ・まいわしの漁獲量の減少が著しいことから、これら資源の回復を促進するため、漁場整備の推進が喫緊の課題となっている。</p> <p>(4) 当該事業計画の目的</p> <p>対馬暖流域のまさば・まあじ・まいわし資源の回復を促進し、国民への水産物の安定供給を確保するため、これらの産卵場の南東端となっている大隅海峡地区において国が漁場の造成を図ろうとするものである。</p>

3 変更後の施行に係る区域及び工事に関する事項

(1) 変更後の区域に関する事項

イ 区域名

区域名	大隅海峡地区
-----	--------

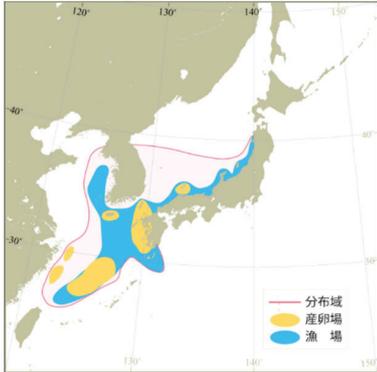
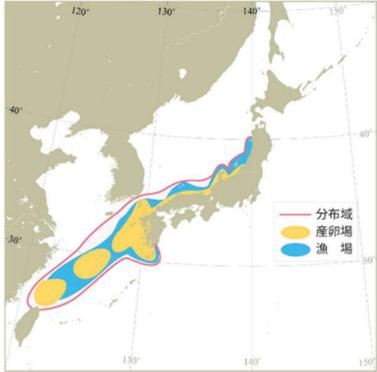
ロ 事業計画区域

事業計画区域	北緯31度00分東経131度00分の点、北緯30度50分東経131度00分の点、北緯30度50分東経130度50分の点、北緯31度00分東経130度50分の点を順次に結んだ線により囲まれた海域（領海を除く。）（別紙）
--------	--

ハ 変更後の位置図

位置図	
	(別紙)

ニ 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針	
(1) 現状と課題	
<p>① 対馬暖流域のまさば・まあじ・まいわしの分布と生態</p> <p>対馬暖流域のまさば・まあじ・まいわしは、東シナ海南部から九州及び日本海の沿岸・沖合域の広域に分布しており、これらの産卵場は、東シナ海南部から日本海北部沿岸にまで及び、大隅海峡周辺も産卵場の一つとなっている。（図1～3）</p> <p>また、まさばは主としてオキアミ類、アミ類、小型魚類、まあじは主としてオキアミ類、アミ類、魚類稚仔、まいわしは主としてカイアシ類、珪藻類を餌としている。</p>	
	
<p>図1 まさば対馬暖流系群の分布域と産卵場 資料：令和2年度マサバ対馬暖流系群の資源評価</p>	<p>図2 まあじ対馬暖流系群の分布域と産卵場 資料：令和2年度マアジ対馬暖流系群の資源評価</p>

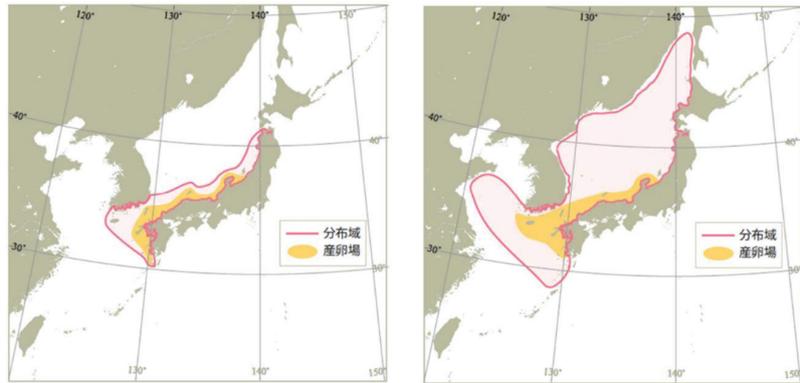


図3 まいわし対馬暖流系群の分布・回遊および生活史と漁場形成模式図（左：低水準期、右：高水準期）
資料：令和2年度マイワシ対馬暖流系群の資源評価

②漁法と漁獲動向

対馬暖流域のまさば・まあじ・まいわしについては、その漁獲量の大部分が大中型まき網漁業、中型まき網漁業、小型まき網漁業によって漁獲されている。

まさば漁獲量は、1993年以降増加し1996年には41万トンに達したが、その後急激に減少し、2019年には10.1万トンとなっている（図4）。まあじ漁獲量は、1993～1998年には20万トン以上を維持していたが、その後減少し、2019年には7.8万トンとなっている（図5）。まいわし漁獲量は、1983年に100万トンを超え、1991年まで100万トン以上の漁獲があったが、その後急激に減少し、2001年には1千トンまで落ち込んだ。2014年以降は増減しながら、2019年は1.4万トンとなっている（図6）。

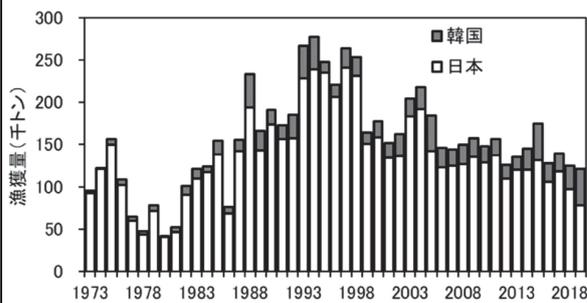


図4 対馬暖流系群のまあじの漁獲量の推移
資料：令和2年度マアジ対馬暖流系群の資源評価

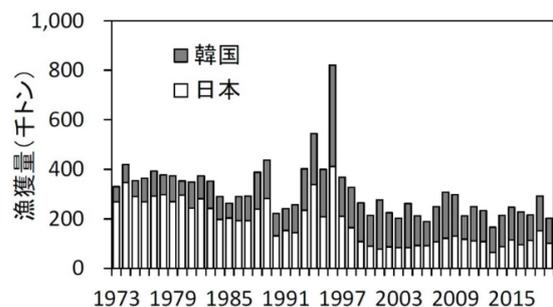


図5 対馬暖流系群のまさばの漁獲量の推移
資料：令和2年度マサバ対馬暖流系群の資源評価

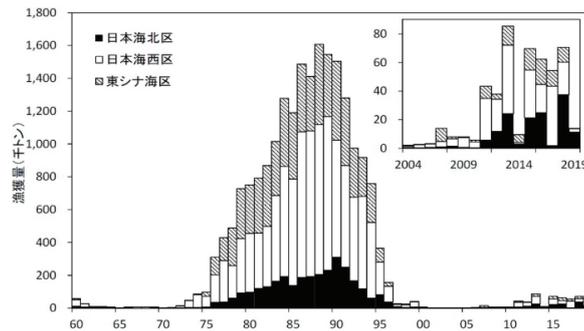


図6 対馬暖流系群のまいわしの漁獲量の推移
資料：令和2年度マイワシ対馬暖流系群の資源評価

③課題と増殖の必要性

対馬暖流域のまさば・まあじ・まいわしの漁獲量が近年著しく減少してきており、将来的な漁業活動の継続や水産物の安定供給に支障が生じかねない状況となっている。

このため、これらの産卵場となっている大隅海峡地区において、魚の生息の場としてのみならず、栄養塩の豊富な底層水を光の届く表層に湧昇させ海域のプランクトンを増大させる効果を有する湧昇流漁場を整備することにより、まさば・まあじ・まいわし資源の回復、国民への水産物の安定供給の確保等を図るものである。

(2)整備方針

大隅海峡地区において、対象生物の餌料となるプランクトンの増殖等を図る湧昇流漁場の整備を実施する。

① 造成位置

造成位置については、まさば・まあじ・まいわしの分布状況、漁業の操業状況、湧昇流漁場に適した海洋・海底の状況等を踏まえ適地を選定する。

② 造成規模

栄養塩の豊富な底層水を表層に効果的に湧昇させる等の湧昇流漁場としての効果の発現が見込まれる規模とする。

ホ 整備対象漁場の現況

(令和3年1月現在)

整備対象 漁場全般	まさば・まあじ・まいわしを主に漁獲している漁業種類の許可隻数は以下のとおり。 大中型まき網漁業（大臣許可漁業） 35 隻 中小型まき網漁業（鹿児島県知事許可漁業） 17 隻 注）令和3年1月1日現在。大中型まき網漁業の隻数は九州西部海区及び東海黄海海区の許可隻数。
--------------	---

(2) 変更後の工事に関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等
(漁場の施設等)

関係都道府県名	整備対象漁場名	所管	事業主体名		対象生物
鹿児島県	大隅海峡	本土	国		まさば、まあじ及びまいわし
計画施設等	計画工事種目	単 位	計画数量	備 考	
増殖場	湧昇流漁場	ha	1.0	北緯 30° 56' 東経 130° 56'	

ロ 工事の着手及び完了の予定時期

着手予定年度	平成29年度	完了予定年度	(令和8年度) 令和9年度
--------	--------	--------	------------------

ハ 計画平面図

計画平面図	(別紙)
-------	------

4 変更後の事業費に関する事項

(1) 計画事業費

	変更前の事業計画	令和8年2月第3回変更
計画事業費	6,100 (百万円)	6,814 (百万円)

(2) 都道府県の負担割合

計画事業費に対する鹿児島県の負担の割合は漁港及び漁場の整備等に関する法律施行令第3条第2項に定める割合を乗じたものとする。

なお、「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」に基づく国の負担割合の引上率については別途考慮するものとする。

5 変更後の効果に関する事項

1 主要な水産施策別の事業効果	
① 資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援 まさば・まあじ・まいわしについて、国及び県が作成した資源管理指針や漁業者が作成した大中型まき網漁業における資源管理計画による休漁や小型魚保護等の取組と連携し、排他的経済水域において事業を実施することにより資源を回復させ、生産量の増加を促進する。 ② 自然環境の保全と創造 湧昇流漁場の整備によるプランクトンの増殖等により、まさば・まあじ・まいわしなどの餌料環境をはじめとする生息環境の改善が期待される。 ③ 水産物流通の効率化 湧昇流漁場の整備による水産資源の回復に伴う陸揚量の増加により、主に鹿児島県枕崎市における加工生産量・流通量の増大、販売力強化等の取組の促進が見込まれ、水産物流通の効率化が期待される。 ④ 都市との交流の促進 生鮮や加工産品等の地域産物の安定供給による消費者への積極的な提供等が見込まれ、産直の拡大等により都市との交流の促進が期待される。 ⑤ 生産労働効率化・近代化・担い手育成 水産資源の回復により生産量の増加が見込まれ、漁業経営の安定化が図られるとともに、漁場の探索時間の削減に伴う就労時間の削減により、就労環境の改善、若年齢階層の新規就業意欲の向上につながる。	
2 地域に与える影響	
	水産資源の回復に伴う陸揚量の増加により、加工生産量・流通量の増大、販売力強化等の取組の促進が見込まれるなど、関連産業への経済波及効果は極めて大きく、地域経済の活性化が期待される。

3 費用対効果分析結果			
社会的割引率	4%	投資期間	平成29年～令和9年
現在価値化の基準年度	令和7年	施設の耐用年数	30年
貨幣化による分析結果			
貨幣化した効果項目	水産物生産コストの削減効果 漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果		
総便益額 B	(9,086) 9,850 百万円		
総費用額 C	(5,271) 6,930 百万円		
費用便益比率 (B/C)	(1.72) 1.42		
参考	純現在価値 : (B - C) (3,815) 2,919 百万円		
	内部収益率 : (IRR) (7.8) 6.4 %		
4 事業の定量的・定性的効果 (貨幣化が困難な効果)			
<ul style="list-style-type: none"> ・水産業の維持増大に伴う漁業経営の安定化 ・新規参入意欲の向上と乗組員等の担い手の確保 ・水産関連資材を扱う関連産業への経済波及効果 ・水産資源を核とした交流人口の増大に伴う新たな産業の創出 ・漁業労働時間の削減効果 			

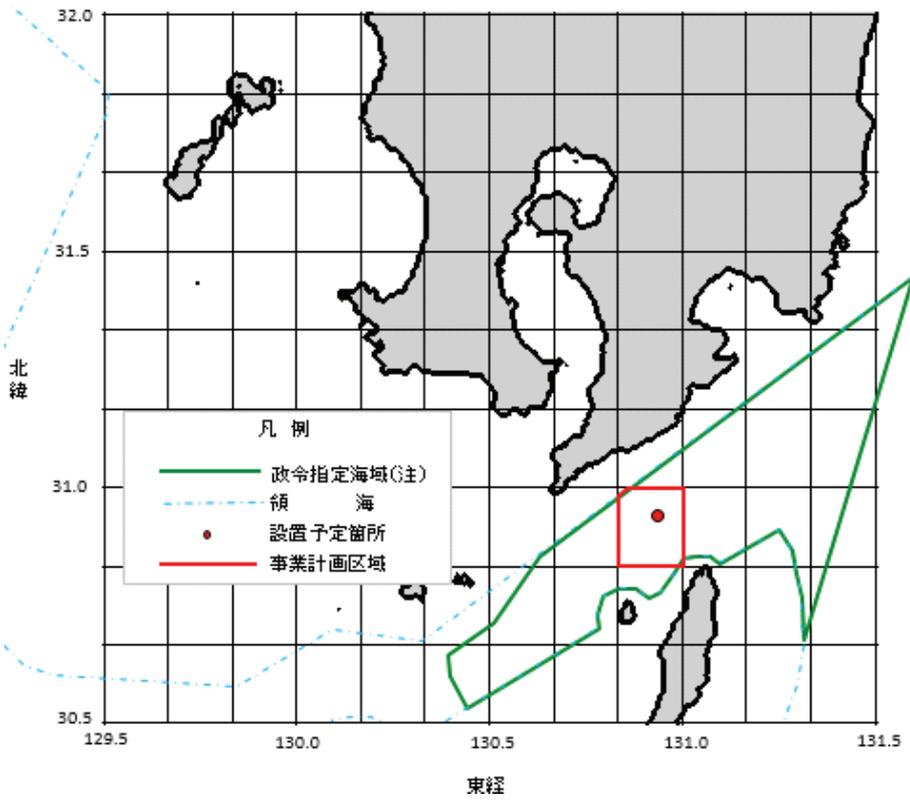
6 変更後の環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項
<p>① 当該地区周辺の自然環境の現状</p> <p>当該海域は、対馬暖流に恵まれたまさば・まあじ・まいわしなどの良好な漁場であるとともに、産卵場となっている海域である。しかしながら、近年、まさば・まあじ・まいわしの漁獲量の減少が著しく、良好な資源状況とはなっていない。</p> <p>② 当該事業が及ぼす周辺環境への影響の程度</p> <p>プランクトンの増殖等を図る湧昇流漁場を整備することにより、整備箇所周辺の広い水域にわたり、餌料環境をはじめとする生物の生息環境の改善や資源の回復が期待される。</p> <p>③ 環境との調和に関して、当該事業で実施する具体的な内容</p> <p>まさば・まあじ・まいわしなどの餌料環境をはじめとする生息環境の改善に資する構造・配置について検討し、施設整備を行う。</p>

7 変更後の他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考
枕崎漁港			
係留施設	-9m岸壁 L=100m	まさば等の陸揚漁港の施設	H23年-28年
水域施設	-9m航路 A=40,000㎡		〃
	-9m泊地 A=35,750㎡		〃
輸送施設	臨港道路(改良) L=456m		〃
漁港施設用地	用地(改良) A=2,850㎡		〃
漁獲物の処理、保蔵 及び加工施設	荷さばき所 1式	まさば等の鮮度保持	〃
係留施設	-9m岸壁 L=210m	まさば等の陸揚漁港の施設	H29年-R10年(予定)
	-6m岸壁(改良) L=225m		〃
	-4.5m岸壁(改良) L=441m		〃
水域施設	-9m泊地 A=56,750㎡		〃
漁港施設用地	用地(改良) A=14,350㎡	まさば等の鮮度保持	〃
漁獲物の処理、保蔵 及び加工施設	荷さばき所(改良) 3式		〃
	製氷施設 1式		〃

位置図・計画平面図



注) 漁港及び漁場の整備等に関する法律施行令第1条の2第3号に掲げる海域